

第50回 制度設計専門会合 事務局提出資料

～自主的取組・競争状態のモニタリング報告～
(令和2年4月～令和2年6月期)

令和2年9月8日（火）



電力・ガス取引監視等委員会
Electricity and Gas Market Surveillance Commission

電力市場のモニタリング報告

【当四半期報告】

◆ 卸電力市場

● 卸電力取引所

- スポット市場
- 時間前市場
- 先渡取引市場

◆ 旧一般電気事業者による自主的取組等

- 余剰電力の取引所への供出
- 売買両建て入札の実施
- グロス・ビディングの状況
- 時間前市場への入札可能量と売り札件数状況
- 卸電気事業者の電源の切出し
- 公営電気事業の入札等の状況
- 相対取引の状況

【中長期推移報告】

◆ 卸電力市場

● 卸電力取引所

- 約定量の推移
- 約定価格の推移
- 市場の指標性の推移

● 新電力の電力調達の状況

● JEPXスポット価格と燃料価格

◆ 小売市場

● 地域別の新電力シェアの推移

● 地域別の市場シェア

● 部分供給の実施状況

● スイッチングの動向

今回のモニタリング報告の要点

【取引所の状況】

JEPXにおける取引量（約定量）が我が国電力需要に占める割合は、2020年6月時点で42.6%（前年同時期対比1.2倍）。

＜スポット市場＞

- ・当期間の約定量：683億kWh（前年同時期対比1.1倍）。
- ・当期間のシステムプライス平均：4.8円/kWh（前年同時期-3.0円、過去最低値を更新）。

＜時間前市場＞

- ・当期間の約定量：11.9億kWh（前年同時期対比2.5倍、過去最高値を更新）。

＜先渡市場＞

- ・当期間の約定実績はなかった。

【相対取引の状況】

- ・グループ外への相対取引による供給量（2020年6月時点）：10.4億kWh（前年同時期対比1.0倍）。

【公営電気事業における売電契約について】

- ・電力販売契約の解消や見直しについて、自治体からの違約金試算要請を受け、試算額を提示する事例等がみられた。

【競争の状況】

- ・新電力の販売電力量（当期間）：308億kWh（前年同時期対比1.1倍、前年同時期278億kWh）。
- ・新電力シェア（2020年6月時点）：特別高圧・高圧分野 17.2%（2020年3月時点では、15.6%）。
　　低圧分野 19.0%（2020年3月時点では、16.7%）。

※注）なお、新電力の販売電力シェアが高い地域として、北海道、東京、関西が挙げられる。

主要指標

○ 当期間における主要指標は、次のとおり。

		今回の御報告内容	参考		
		2020年4月～6月	前年同時期 (2019年4月～6月)	2019年度 (2019年4月～2020年3月)	2018年度 (2018年4月～2019年3月)
卸電力取引所	入札	売り入札量前年同時期対比	1.2倍	1.5倍	1.3倍
	入札	買い入札量前年同時期対比	1.0倍	1.6倍	1.3倍
	約定	約定量	683億kWh	631億kWh	2,925億kWh
	約定	約定量前年同時期対比	1.1倍	1.8倍	1.4倍
	約定	平均約定価格 (システムプライス)	4.8円/kWh	7.8円/kWh	7.9円/kWh
	東西市場分断発生率	84.0%	80.4%	77.4%	77.6%
時間前約定	約定	約定量	11.9億kWh	4.8億kWh	25.8億kWh
	約定	平均約定価格	6.2円/kWh	8.0円/kWh	8.0円/kWh
販売電力量に対する割合		38.1%	32.8%	35.5%	24.8%
参考小売市場※	電力量販売	1,825億kWh	1,940億kWh	8,309億kWh	8,497億kWh
	新電力	308億kWh	278億kWh	1,285億kWh	1,226億kWh

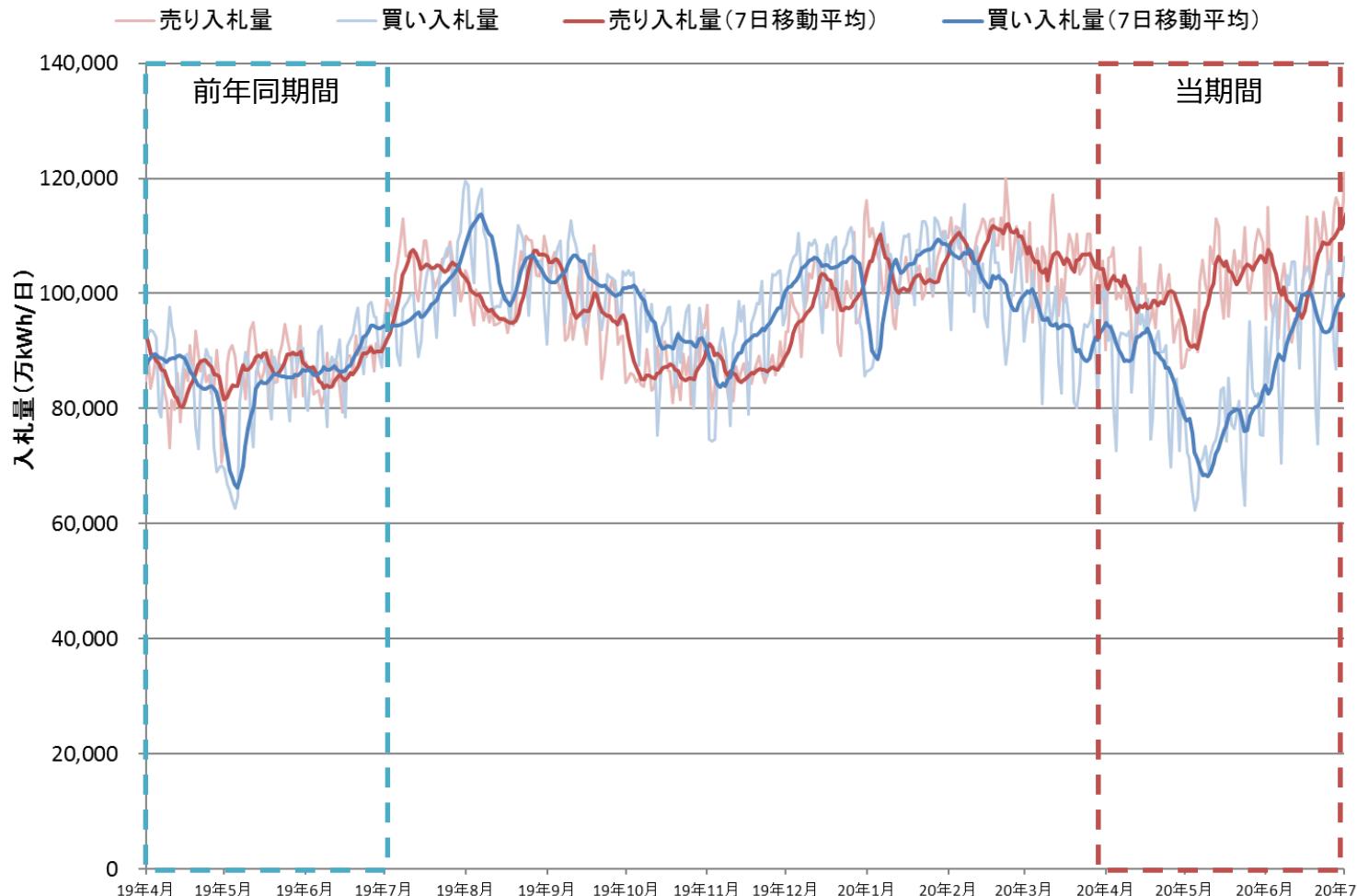
※ 出所：電力調査統計、電力取引報

2020年4月
～6月期

スポット市場の入札量

- 当期間におけるスポット市場の入札量は、売り入札量は925 億kWh、買い入札量は786 億kWhであった。
- 前年同時期対比は、売り入札量は1.2倍、買い入札量は1.0倍となっている。

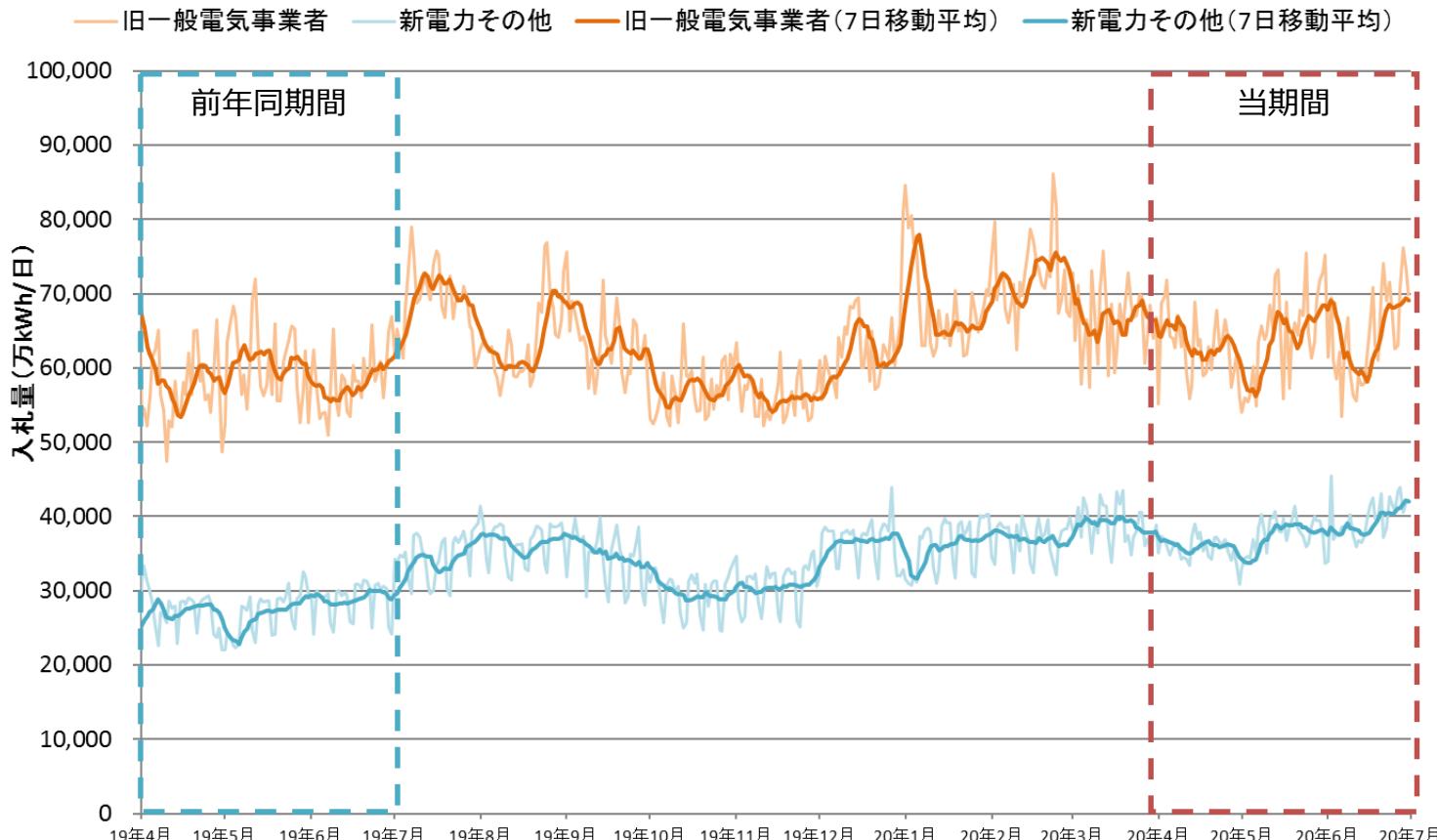
スポット市場 入札量の推移
(2019年04月01日～2020年06月30日)



事業者区別のスポット市場売り入札量

- 当期間におけるスポット市場の売り入札量は、旧一般電気事業者は582億kWh、新電力その他の事業者は343億kWhであった。
- スポット市場の約63%は、旧一般電気事業者によるものとなっている。
- 前年同時期対比は、旧一般電気事業者は1.1倍、新電力その他の事業者は1.4倍となっている。

スポット市場 売り入札量の推移
(2019年04月01日～2020年06月30日)



主要データ

旧一般電気事業者による 売り入札量 (2020年04月～2020年06月)
582 億kWh

旧一般電気事業者による 売り入札量の前年同時期対比 (対2019年04月～2019年06月)
1.1 倍

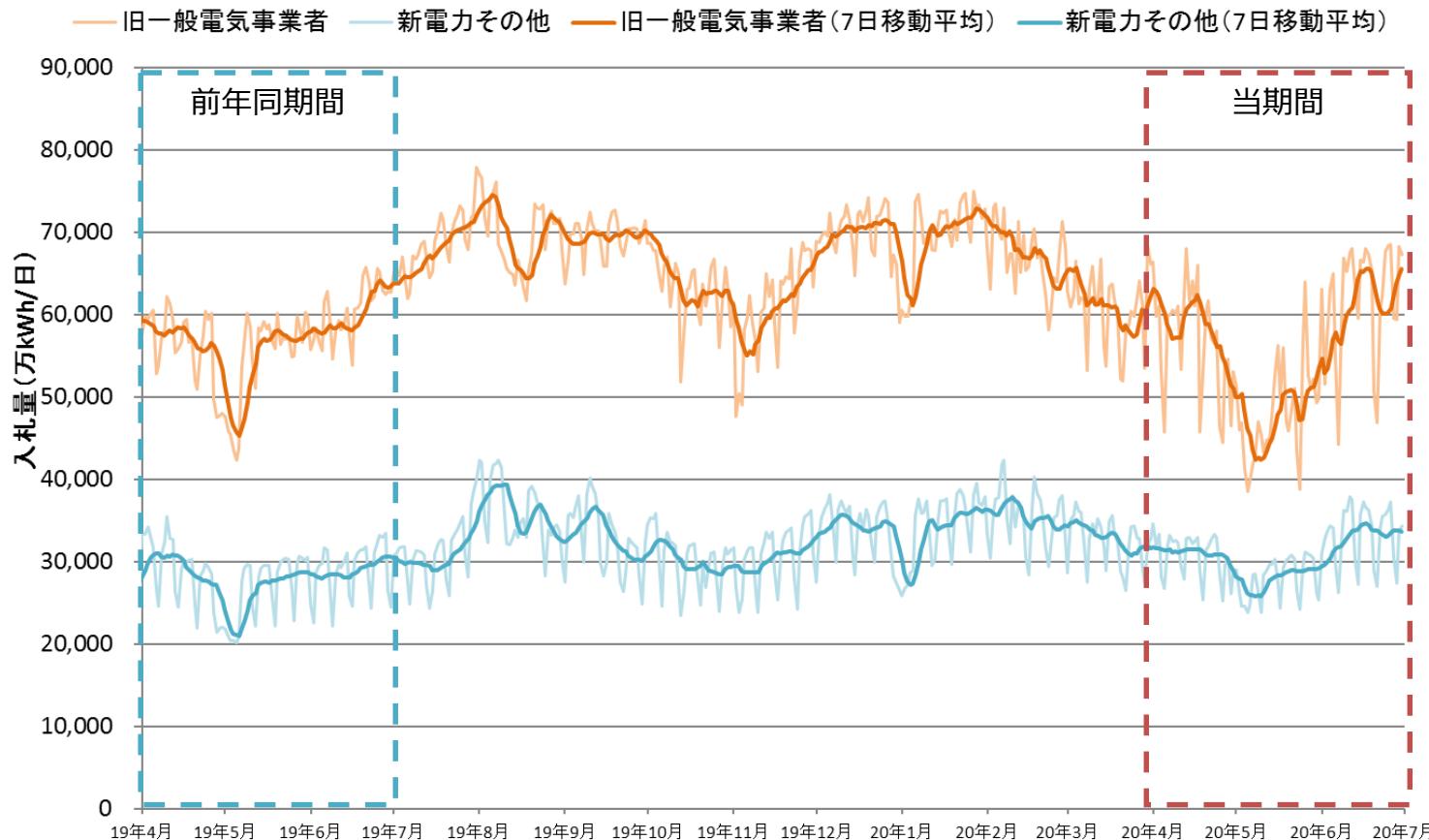
新電力その他の事業者による 売り入札量 (2020年04月～2020年06月)
343 億kWh

新電力その他の事業者による 売り入札量の前年同時期対比 (対2019年04月～2019年06月)
1.4 倍

事業者区別のスポット市場買い入札量

- 当期間におけるスポット市場の買い入札量は、旧一般電気事業者は507億kWh、新電力その他の事業者は279億kWhであった。
- 前年同時期対比は、旧一般電気事業者は1.0倍、新電力その他の事業者は1.1倍となっている。

スポット市場 買い入札量の推移
(2019年04月01日～2020年06月30日)

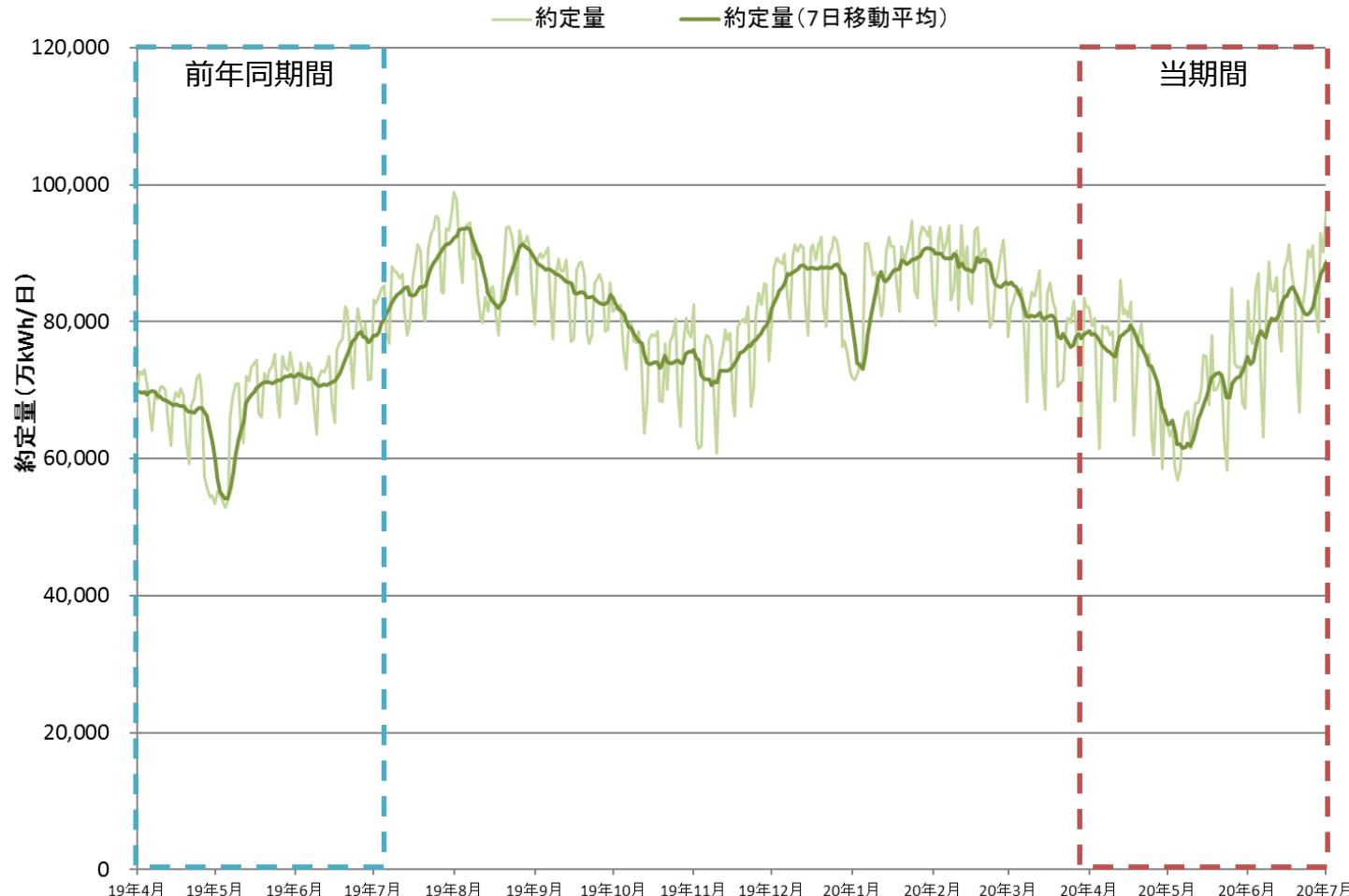


2020年4月
～6月期

スポット市場の約定量

- 当期間におけるスポット市場の約定量は、683 億kWhであった。
- 前年同時期対比は1.1倍となっている。

スポット市場 約定量の推移
(2019年04月01日～2020年06月30日)



主要データ

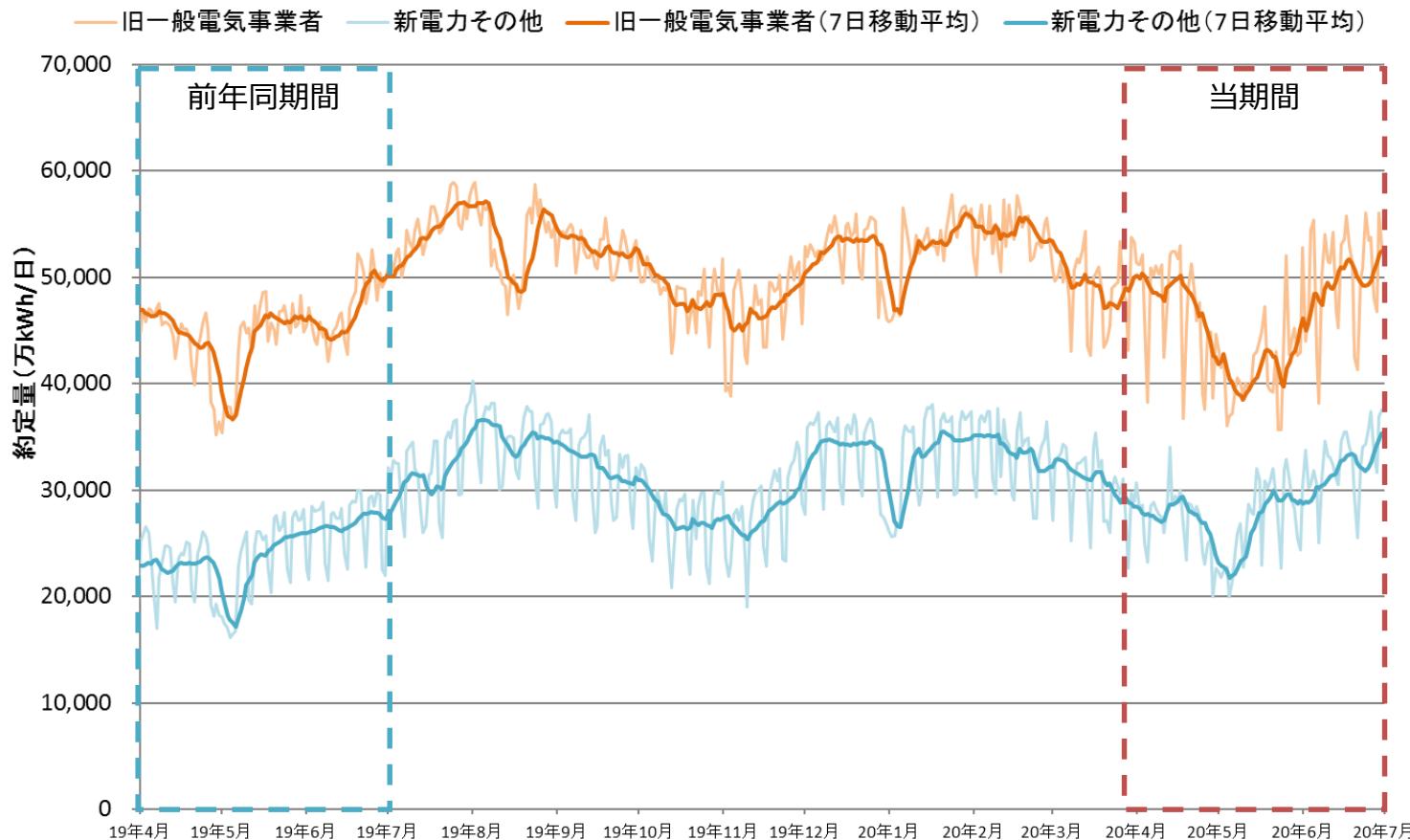
約定量 (2020年04月～2020年06月)
683 億kWh

約定量の前年同期対比 (対2019年04月～2019年06月)
1.1 倍

事業者区別のスポット市場売り約定量

- 当期間におけるスポット市場の売り約定量は、旧一般電気事業者は421億kWh、新電力その他の事業者は262億kWhであった。
- 前年同時期対比は、旧一般電気事業者は1.0倍、新電力その他の事業者は1.2倍となっている。

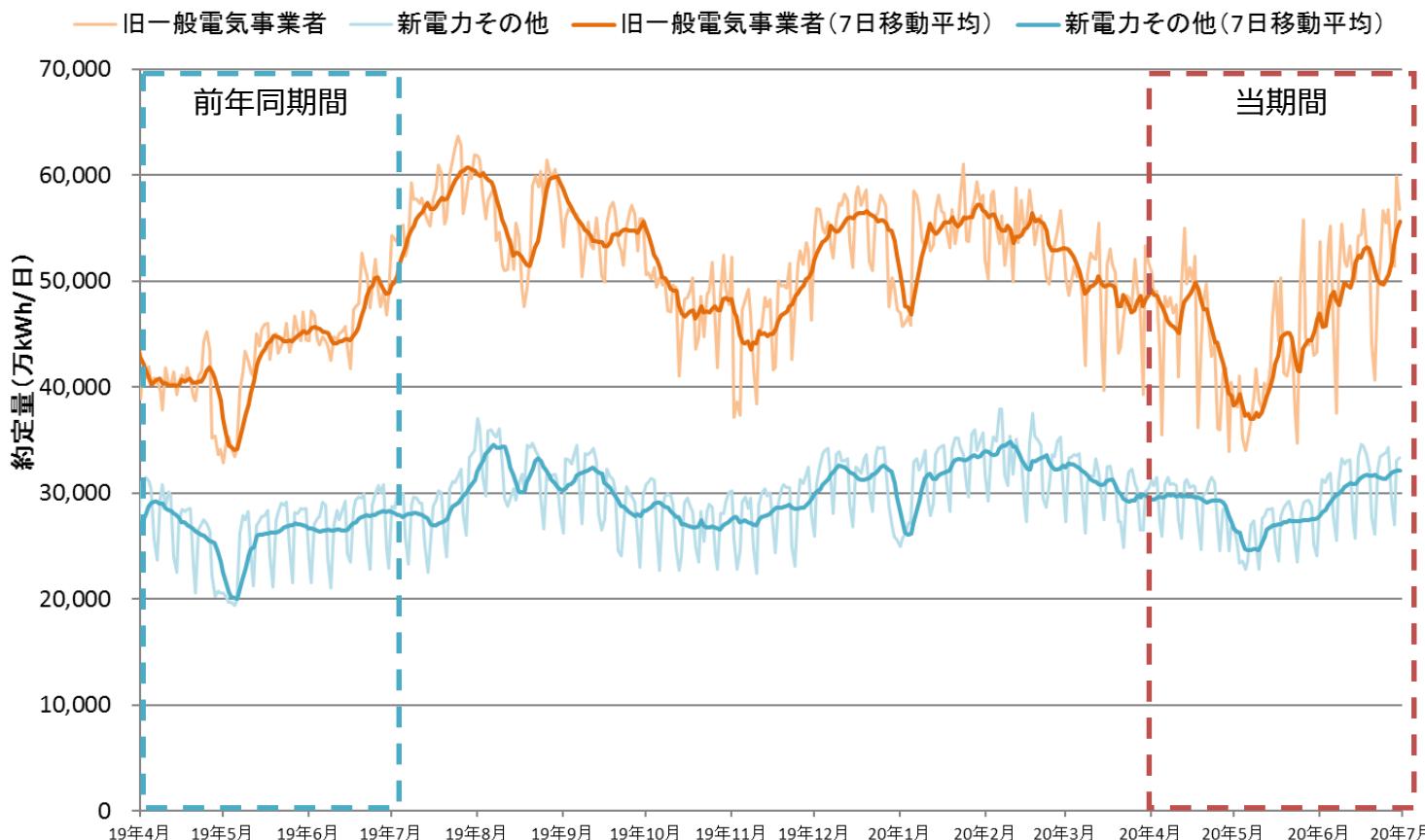
スポット市場 売り約定量の推移
(2019年04月01日～2020年06月30日)



事業者区別のスポット市場買い約定量

- 当期間におけるスポット市場の買い約定量は、旧一般電気事業者は420億kWh、新電力その他の事業者は263億kWhであった。
- スポット市場の約61%は、旧一般電気事業者によるものとなっている。
- 前年同時期対比は、旧一般電気事業者は1.1倍、新電力その他の事業者は1.1倍となっている。

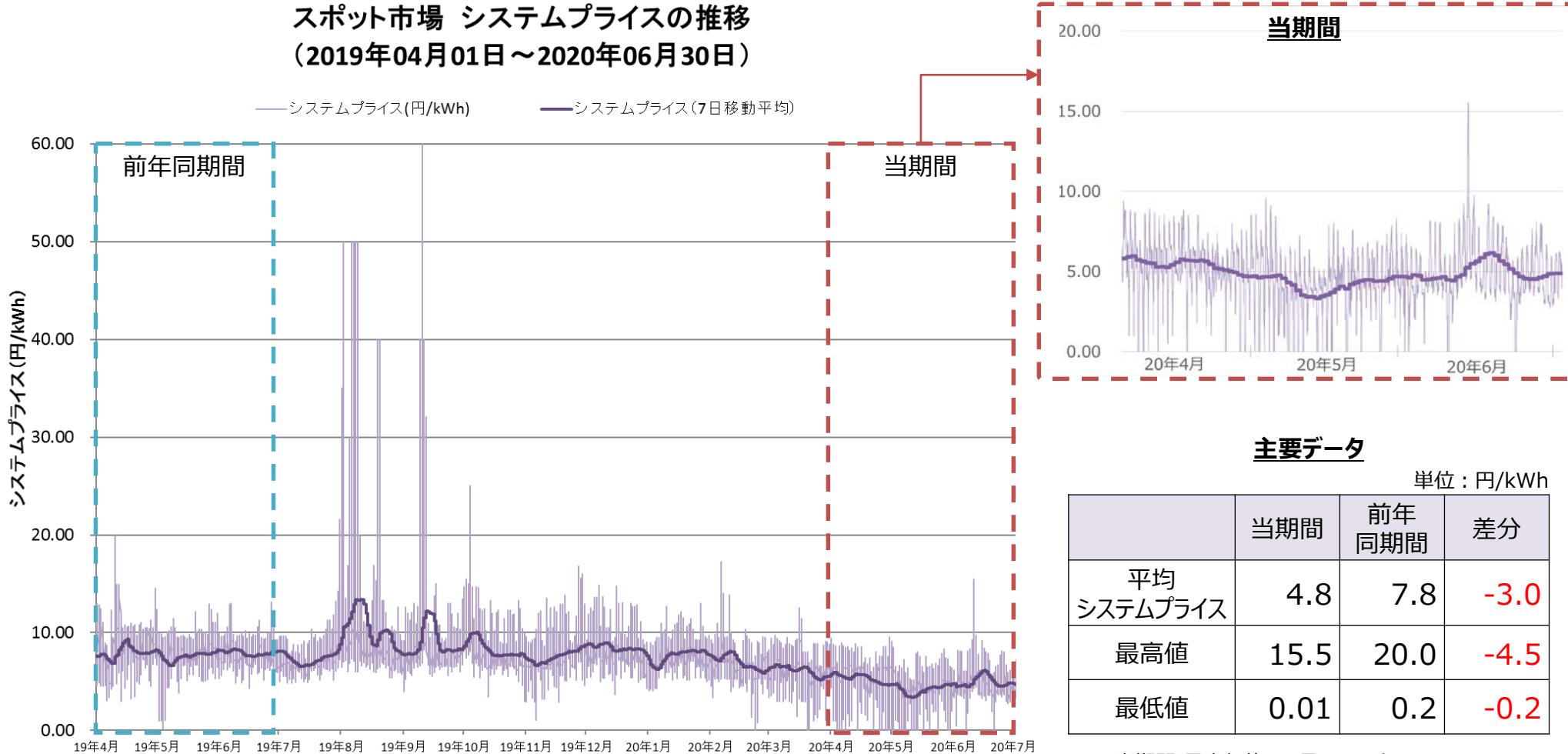
スポット市場 買い約定量の推移
(2019年04月01日～2020年06月30日)



スポット市場のシステムプライス

- 当期間におけるスポット市場のシステムプライスは、平均4.8円/kWhであった。前年同期間の、平均7.8円/kWhと比べて低下した。
- 当期間において、計28日、206コマにおいて、システムプライスが0.01円/kWhとなった。

スポット市場 システムプライスの推移
(2019年04月01日～2020年06月30日)

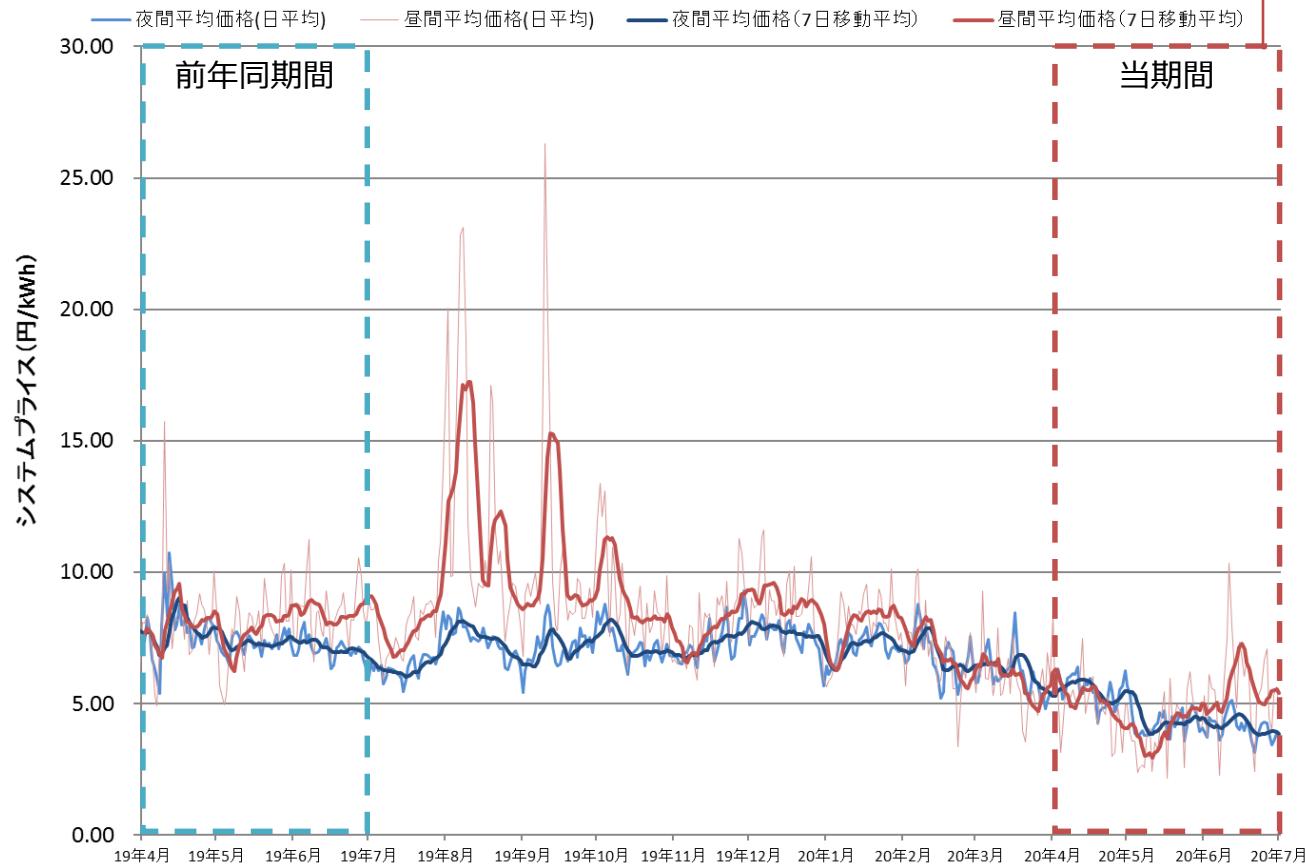


※1 当期間 最高価格：6月11日(木) 14:30-15:00
※2 当期間 最低価格：計28日、206コマ

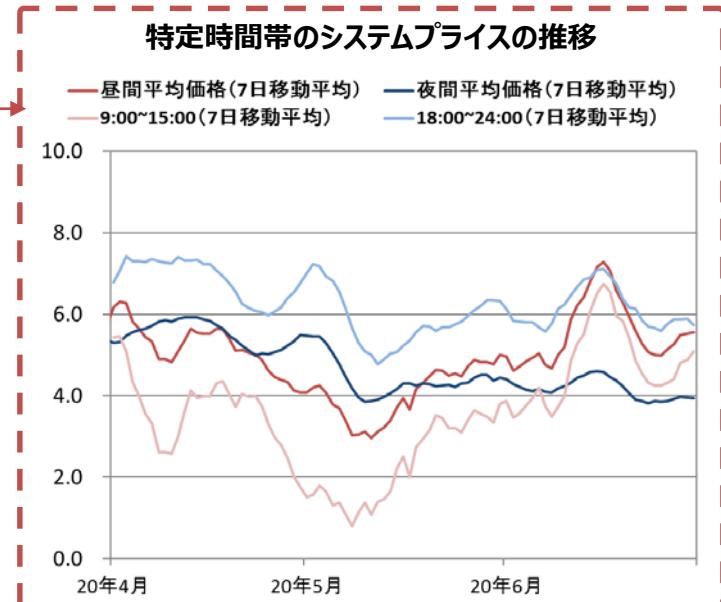
スポット市場の時間帯別のシステムプライス

- 当期間における時間帯別のシステムプライスを見ると、夜間、昼間時間帯において、前年同期間と比べて、平均価格が低下した。
- 当期間における特定時間帯(9時～15時および18時～24時)のシステムプライスの差を見ると、端境期である4,5月には各時間帯の差が相対的に大きく、6月後半以降は差が縮小している。

スポット市場 時間帯別システムプライスの推移
(2019年04月01日～2020年06月30日)



※ 夜間：22:00-8:00、昼間：8:00-22:00



期間内平均価格

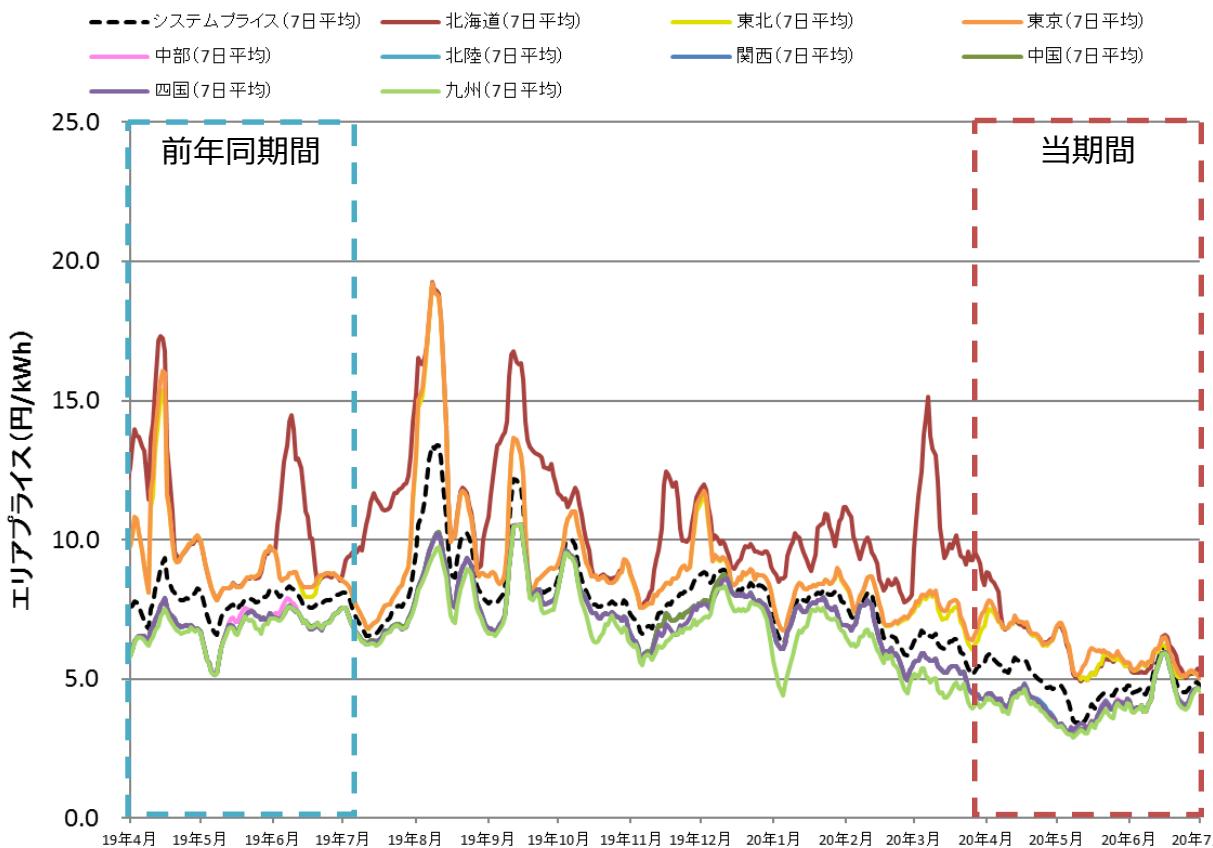
単位：円/kWh

	当期間	前年同期間	差分
夜間	4.7	7.4	-2.8
昼間	4.9	8.2	-3.3

スポット市場のエリアプライス

- 各エリア共通して、当期間におけるエリアプライスの平均価格が、前年同期間と比べて低下した。
- 当期間における東西市場間値差は、平均1.9円/kWhであり、前年同期間の2.4円と比べて低下した。
- 東日本3エリア間の値差、西日本6エリア間の値差は、前年同期間と比べて縮小した。

スポット市場 エリアプライスの推移 (2019年04月01日～2020年06月30日)



*東西市場間値差：東京エリアと中部エリアのエリアプライスの値差 (=東京エリア価格 - 中部エリア価格)

期間内平均価格

単位：円/kWh

	当期間	前年同期間	差分
システムプライス	4.8	7.8	-3.0
北海道	6.0	10.4	-4.5
東北	5.9	9.3	-3.4
東京	6.1	9.4	-3.3
中部	4.2	7.0	-2.9
北陸	4.2	7.0	-2.8
関西	4.2	7.0	-2.8
中国	4.1	7.0	-2.8
四国	4.2	7.0	-2.8
九州	4.0	6.9	-2.8

スポット市場のエリアプライス（エリア別）

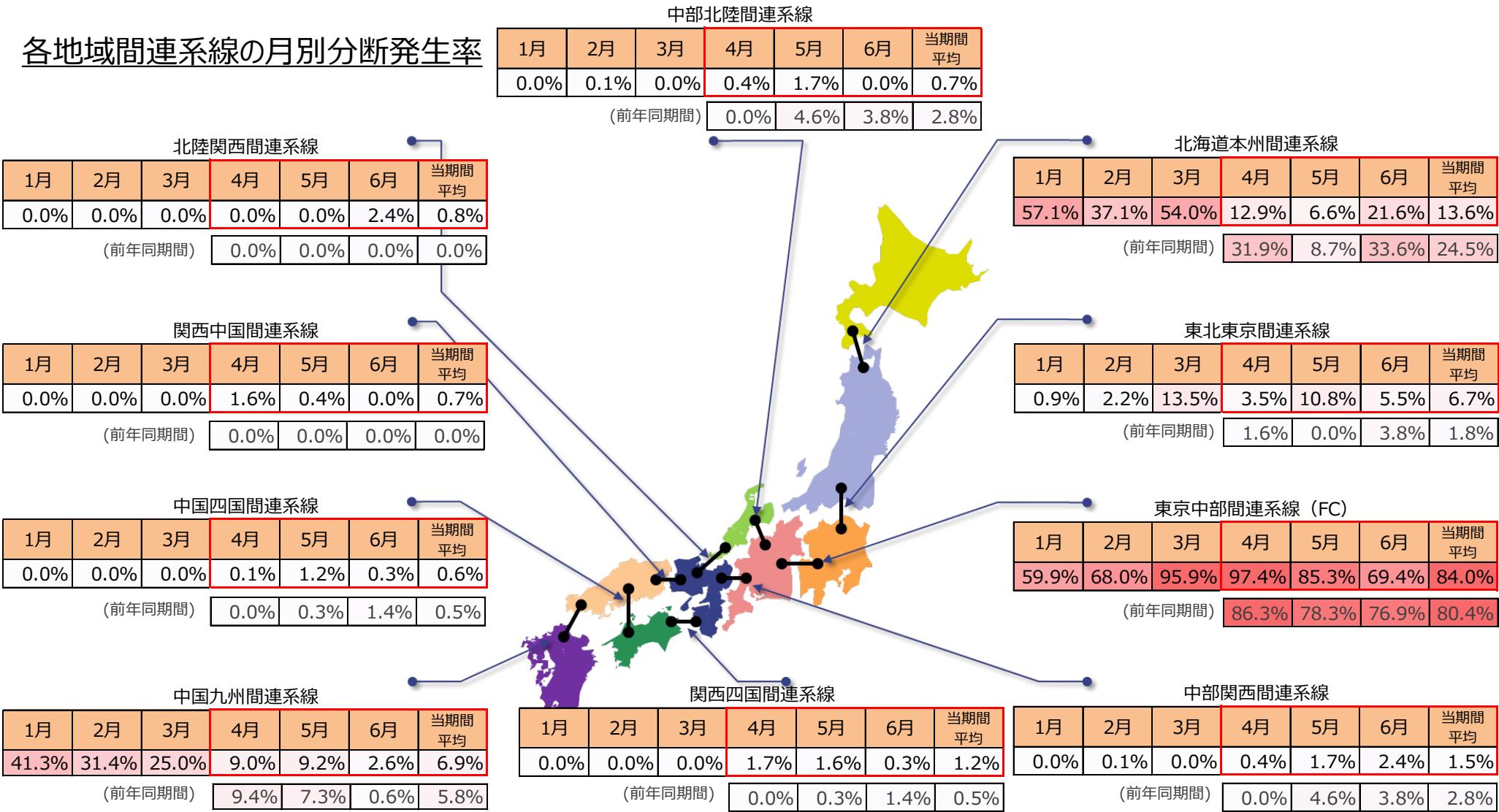
- 各エリアの、当期間におけるエリアプライスの推移は次のとおり。



各地域間のスポット市場分断状況

- 各地域間の市場分断発生率を見ると、前年同期間と比べて、北海道本州間連系線では低下し、その他の連系線においては同程度であった。

各地域間連系線の月別分断発生率



※ 表中の数値（パーセント）は、各連系線における市場分断の発生率（各月の取扱い商品数（30分毎48コマ/日 × 日数）のうち、市場分断が発生した商品数の比率）を示す。

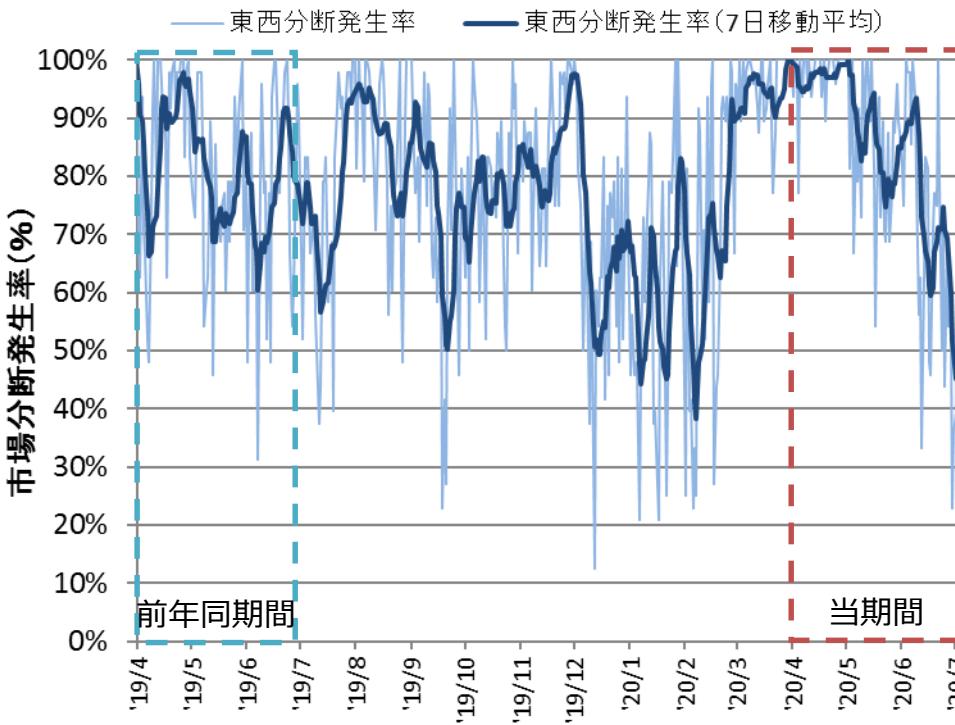
※ 市場分断の発生には、連系線の作業が原因で発生しているものを含む。

スポット市場の東西市場分断発生状況

- 当期間における東西市場分断発生率は、平均84.0%となっている。
- 当期間における東西市場間値差は、日平均約1.89円/kWh、最大値は4.80円/kWhであった。

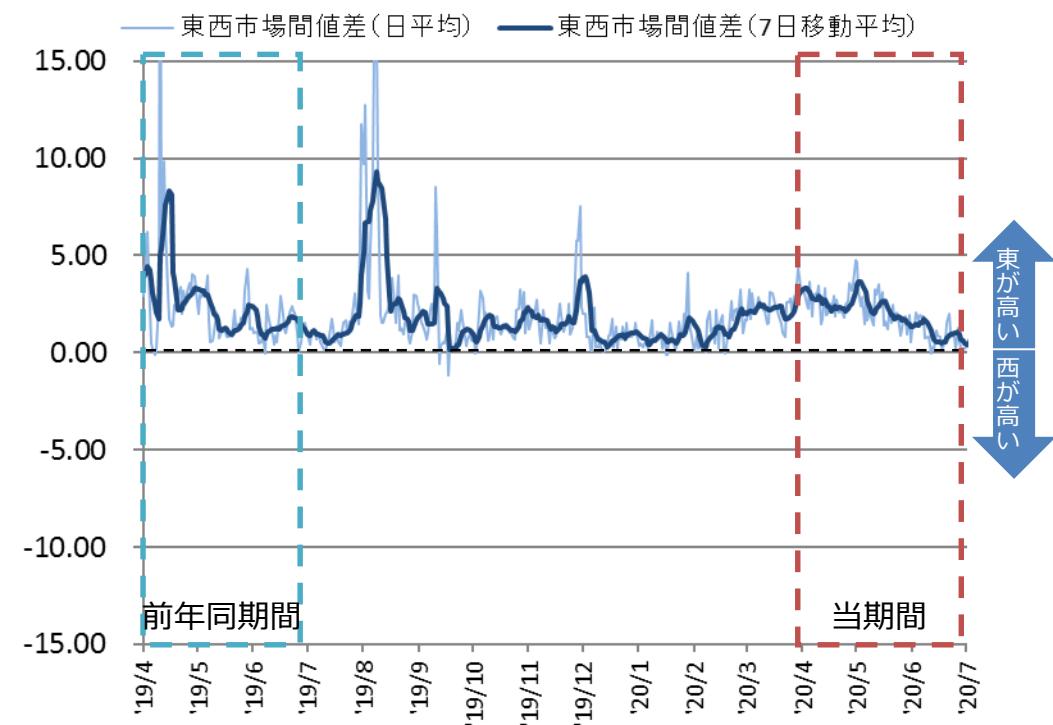
東西市場分断発生率の推移 *

(2019年04月01日～2020年06月30日)



東西市場間値差の推移 **

(2019年04月01日～2020年06月30日)

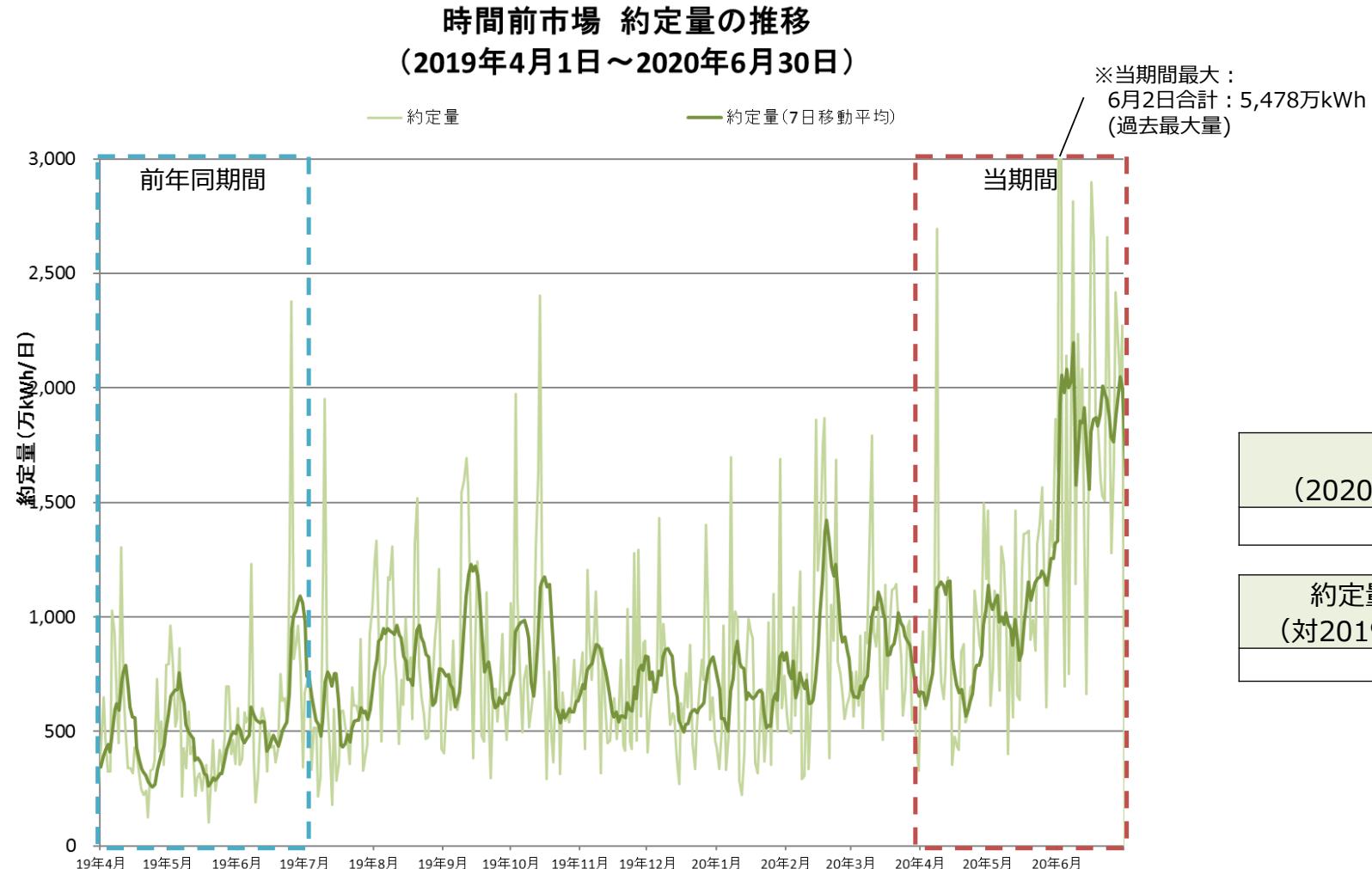


*東西市場分断発生率：1日48コマの中で、市場分断が発生したコマの割合

**東西市場間値差：東京エリアと中部エリアのエリアプライスの値差 (=東京エリア価格 - 中部エリア価格)

時間前市場の約定量

- 当期間における時間前市場の約定量の合計は11.9億kWhであった。
- 前年同時期対比は2.5倍となっている。
- 2020年6月の月間約定量の合計は、過去最大の5.8億kWhであった（前四半期以前の最大の月間約定量であった2.8億kWh（2017年7月）を更新）。



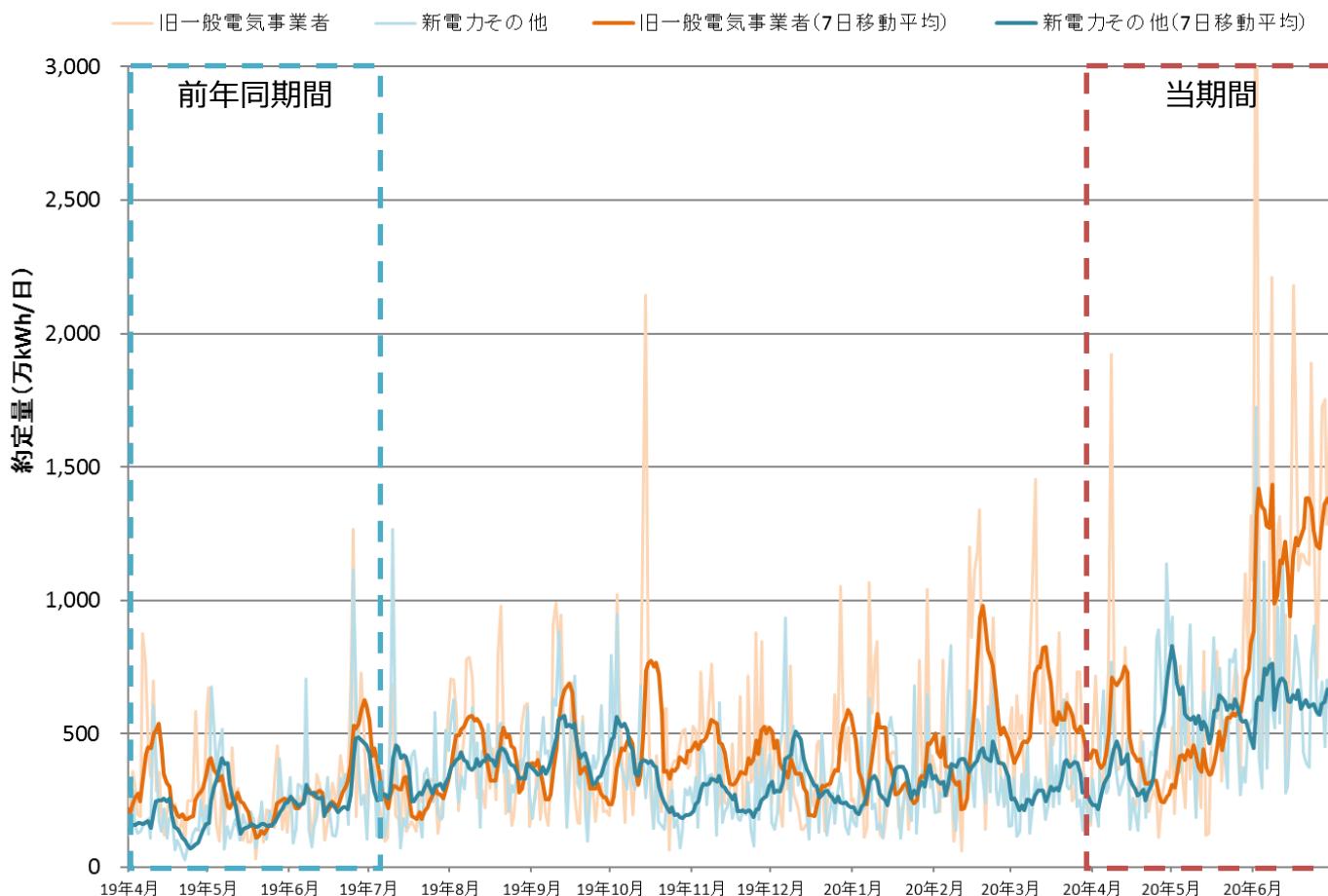
主要データ

約定量 (2020年4月～2020年6月)
11.9 億kWh
約定量の前年同時期対比 (対2019年4月～2019年6月)
2.5 倍

事業者区別別の時間前市場売り約定量

- 当期間における時間前市場の売り約定量は、旧一般電気事業者は6.9億kWh、新電力その他の事業者は5.0億kWhであった。
- 時間前市場の売り約定量の58%が、旧一般電気事業者によるものとなっている。前年同時期の56%と同程度。
- 前年同時期対比は、旧一般電気事業者が2.5倍、新電力その他の事業者は2.4倍となっている。

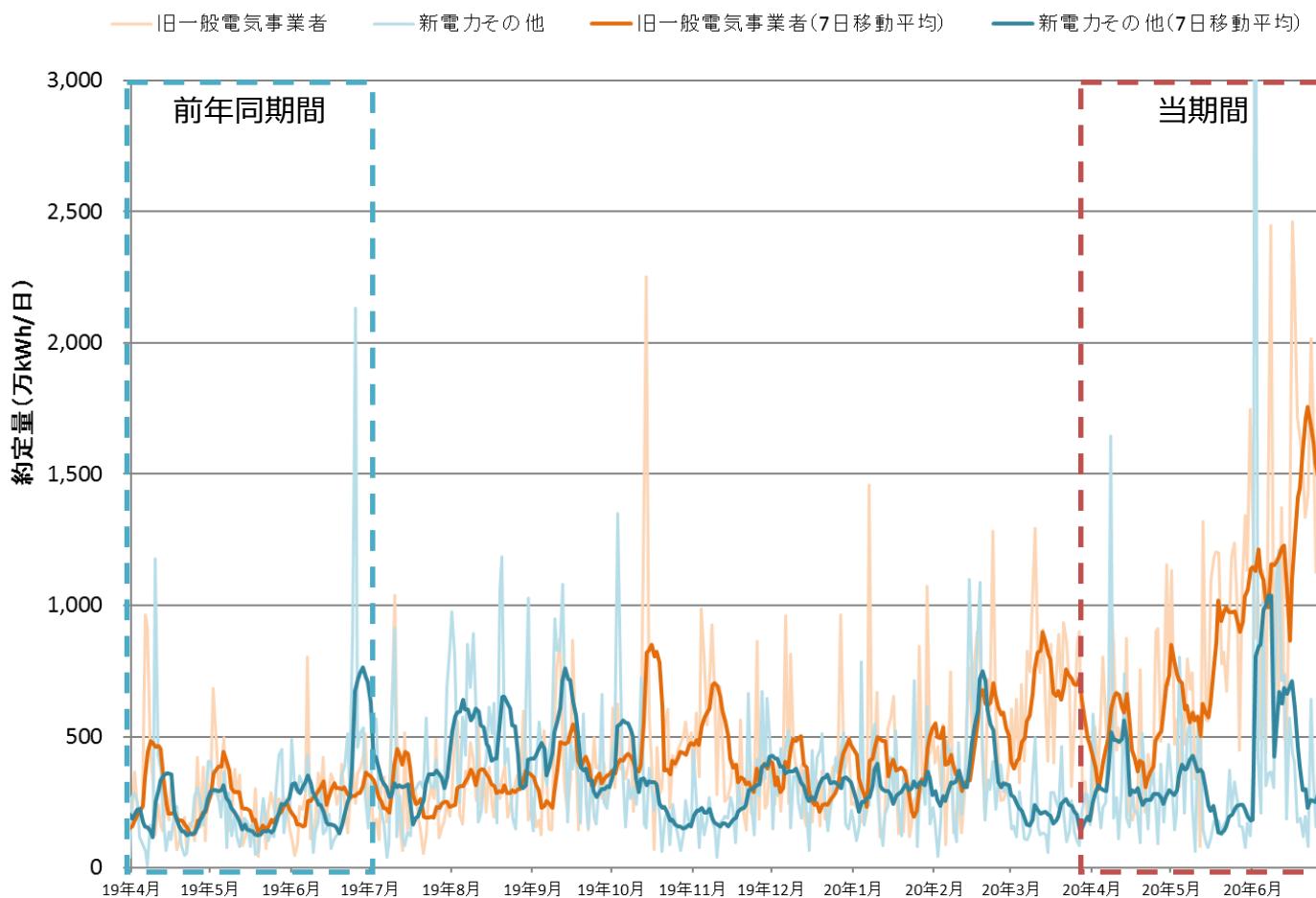
時間前市場 売り約定量の推移
(2019年4月1日～2020年6月30日)



事業者区別の時間前市場買い約定量

- 当期間における時間前市場の買い約定量は、旧一般電気事業者は8.3億kWh、新電力その他の事業者は3.6億kWhであった。
- 時間前市場の買い約定量の70%が、旧一般電気事業者によるものとなっている。前年同時期の50%から増加した。
- 前年同時期対比は、旧一般電気事業者が3.4倍、新電力その他の事業者は1.5倍となっている。

時間前市場 買い約定量の推移
(2019年4月1日～2020年6月30日)



主要データ

旧一般電気事業者による 買い約定量 (2020年4月～2020年6月)
8.3 億kWh

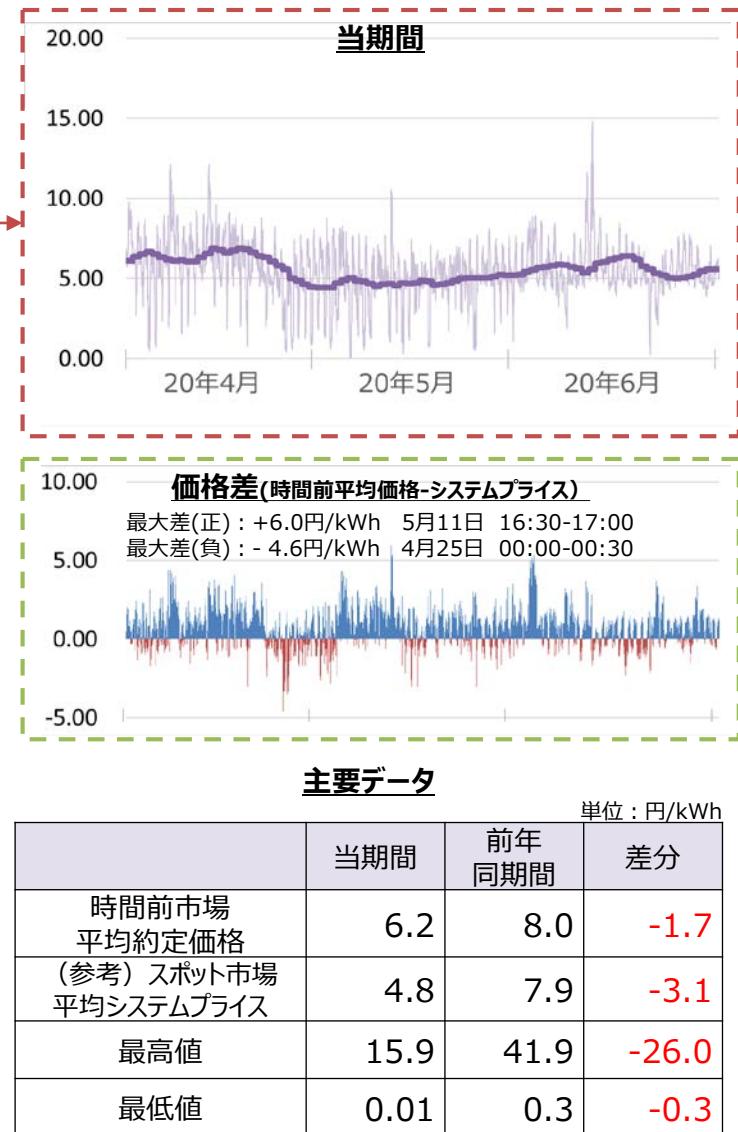
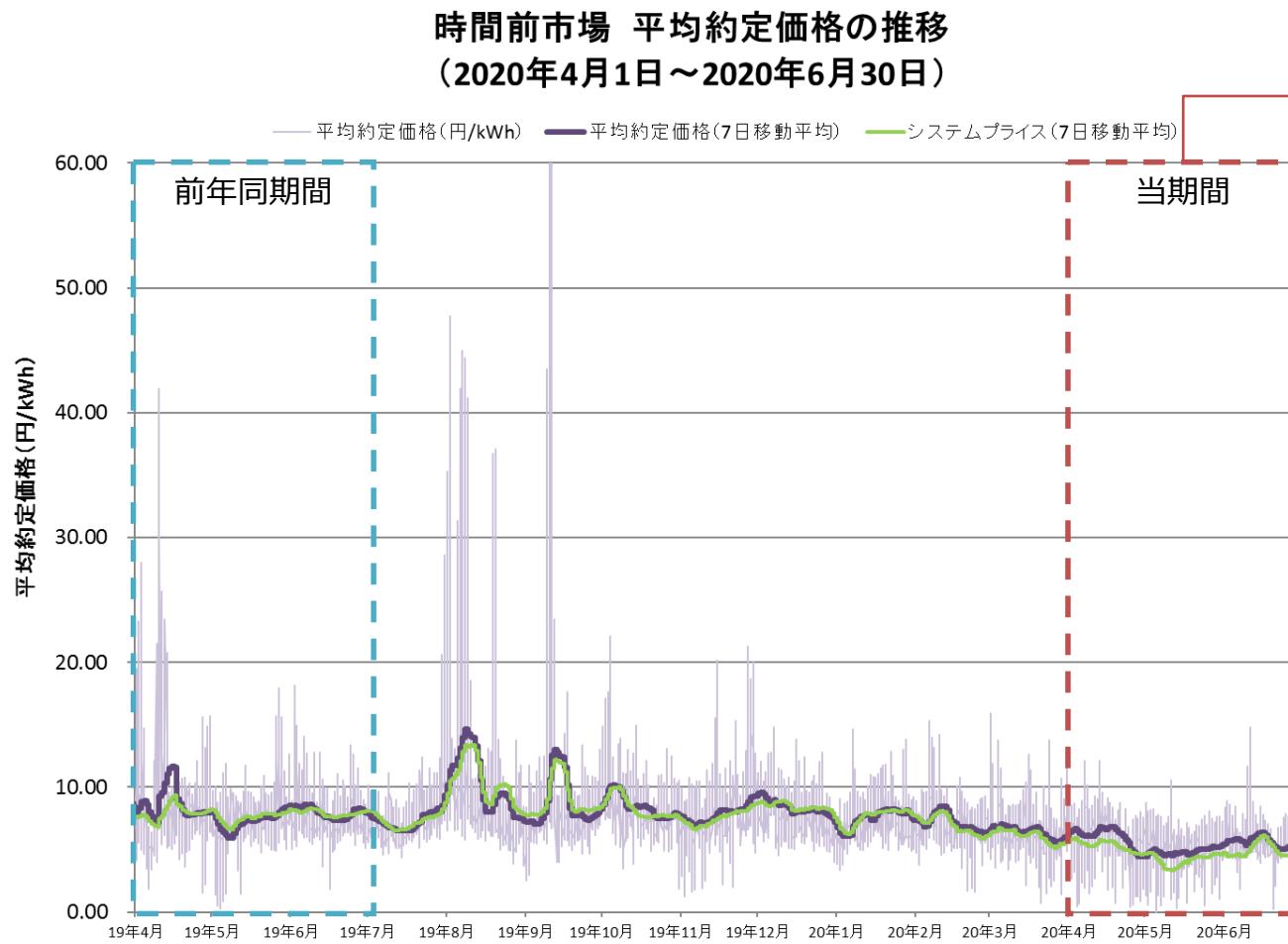
旧一般電気事業者による 買い約定量の前年同時期対比 (対2019年4月～2019年6月)
3.4 倍

新電力その他の事業者による 買い約定量 (2020年4月～2020年6月)
3.6 億kWh

新電力その他の事業者による 買い約定量の前年同時期対比 (対2019年4月～2019年6月)
1.5 倍

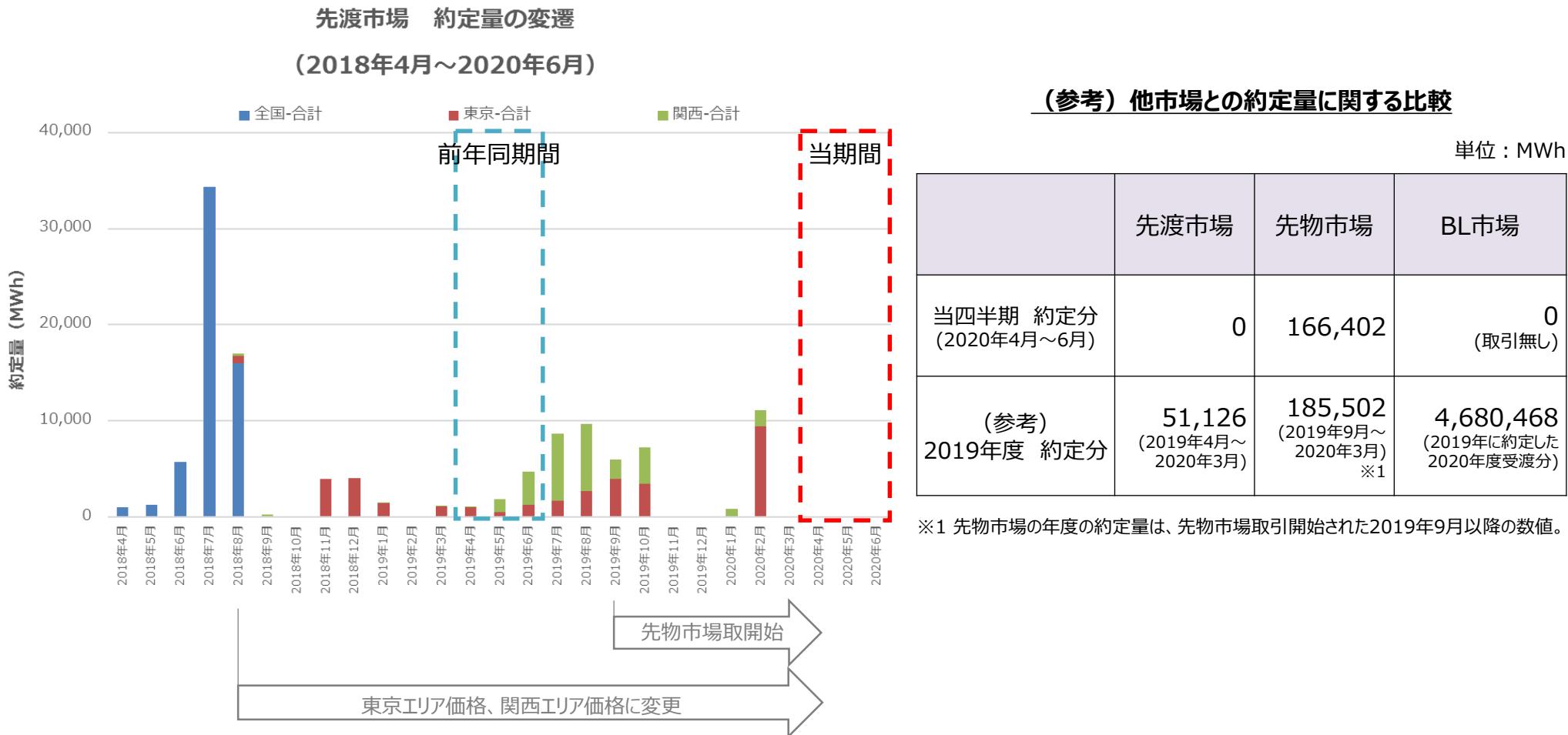
時間前市場の平均約定価格

- 当期間における時間前市場の平均約定価格は、6.2円/kWhであった。前年同期間の平均、8.0円/kWhと比べて低下した。当期間内においては、システムプライスを平均1.4円/kWh上回り推移した。



先渡市場取引における約定量の変遷

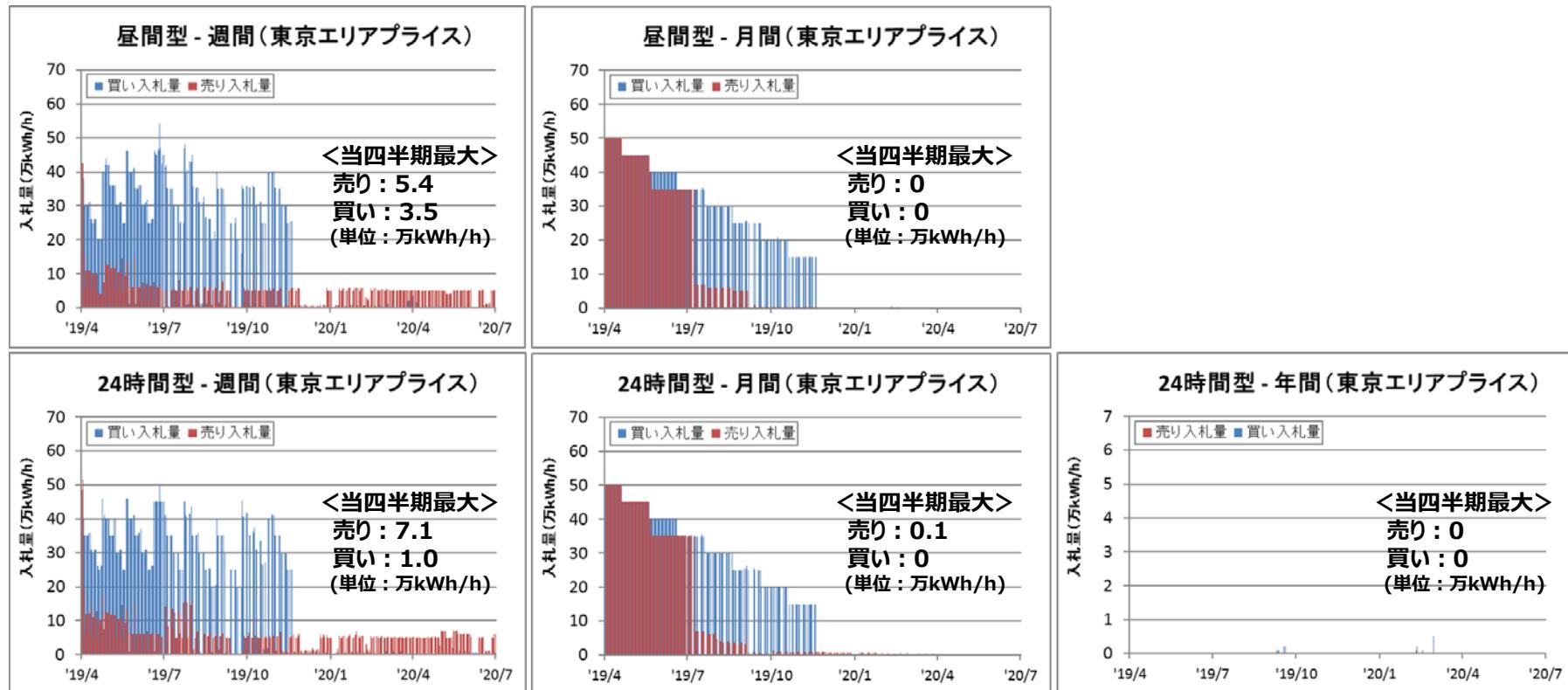
- 2020年4~6月における先渡市場の約定実績はなかった。
 なお、電力先物市場について、当四半期の約定量は166,402MWhであった。
 東エリアベースロード 159,986MWh、東エリア日中ロード 5,155MWh
 西エリアベースロード 0MWh、西エリア日中ロード 1,260MWh



先渡市場取引における入札量（東京エリアプライス商品）

- 前回モニタリング報告時（2020年1月～3月を対象）と比較して、週間、月間、年間各商品ともに、スポット市場価格の低調に伴い減少した。
- 昼間型および24時間型の月間商品は、2019年12月以降、買い入札がほとんど見られなくなった。また、売り入札量も2019年7月に大幅減少した後に、2019年9月以降に売り入札がほとんど見られなくなった。

先渡市場取引における入札量の推移
(横軸 : 入札日)



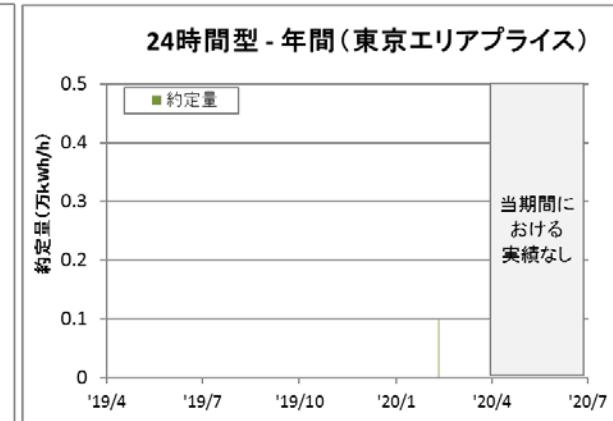
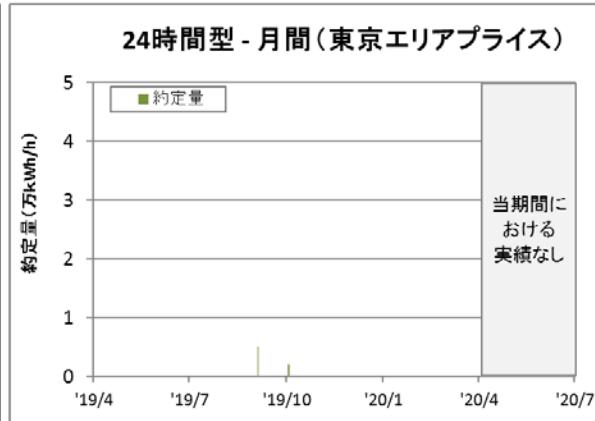
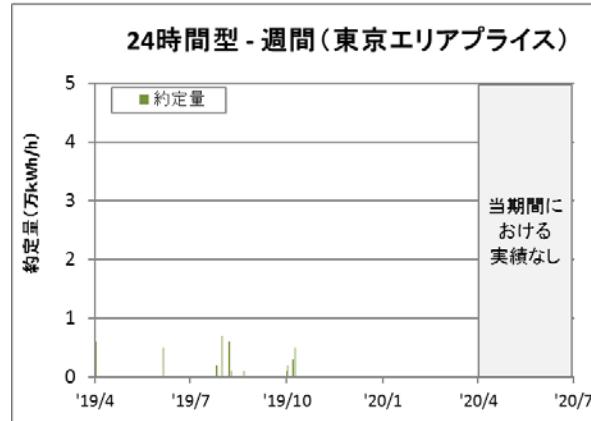
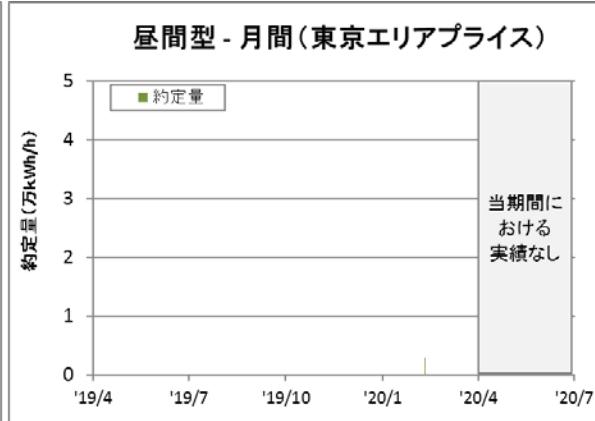
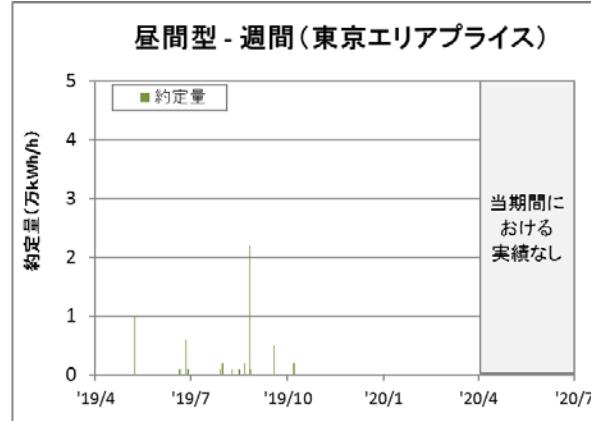
※ 先渡市場取引：週間/月間の24時間型/昼間型、並びに年間の24時間型の商品があり、取引はザラバ形式で行われ、取引所が仲介することにより全て匿名で実施される。取引終了日は、週間の場合は「最初の受渡日を対象とするスポット取引の実施日の2営業日前」、月間の場合は「受渡の対象となる暦月の前々月の19日」、年間の場合は「受渡期間の最初の日の属する月の前々月の最後の営業日」となる。

※ 2018年8月16日より東京・関西エリアプライス商品の取引が開始されたため、旧システムプライス商品の取引は含まない。

先渡市場取引における約定量（東京エリアプライス商品）

- 2020年4～6月、東京エリアプライス商品における先渡市場の約定実績はなかった。

先渡市場取引における約定量の推移
(横軸：約定日)

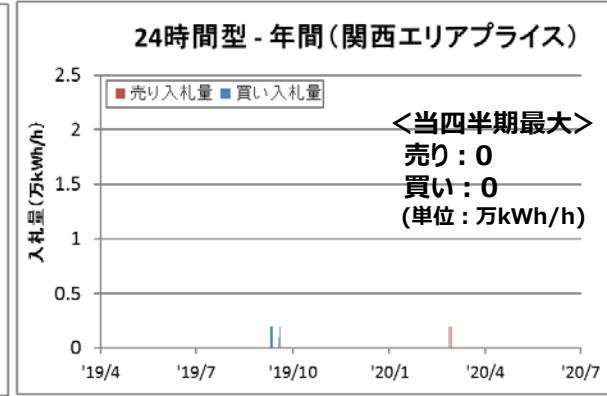
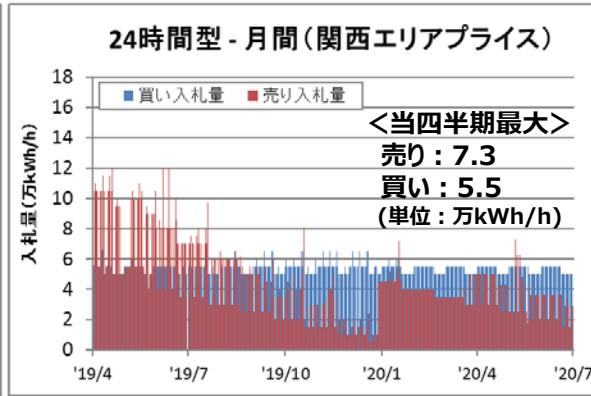
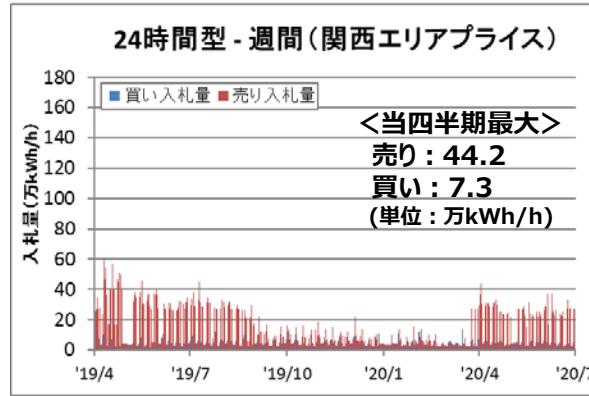
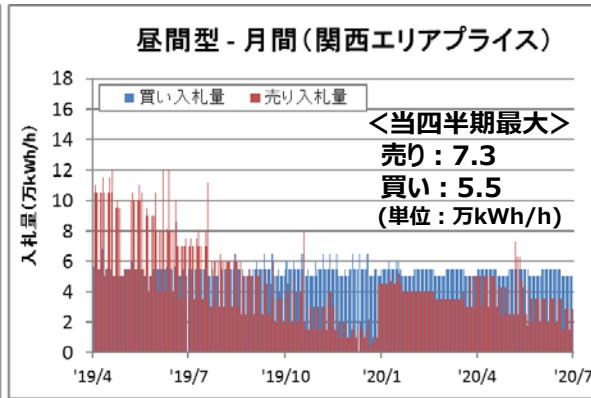
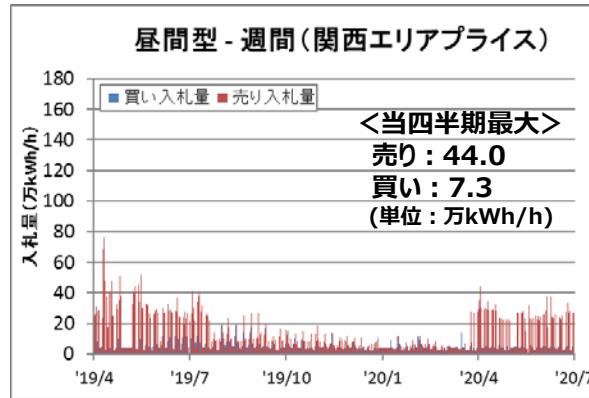


※ 2018年8月16日より東京・関西エリアプライス商品の取引が開始されたため、旧システムプライス商品の取引は含まない。

先渡市場取引における入札量（関西エリアプライス商品）

- 前回モニタリング報告時（2020年1月～3月を対象）と比較して、週間商品は増加した。月間商品、年間商品はともに、減少した。

先渡市場取引における入札量の推移
(横軸：入札日)



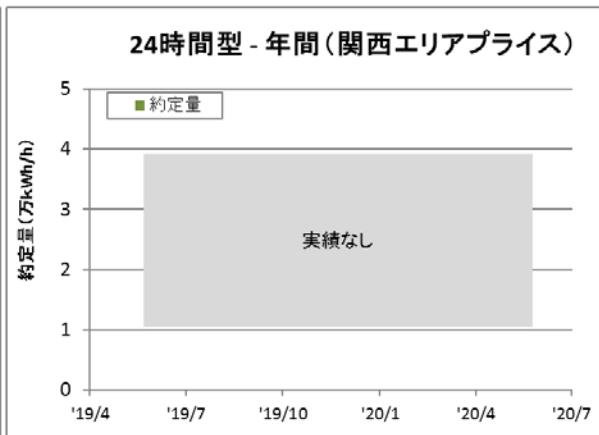
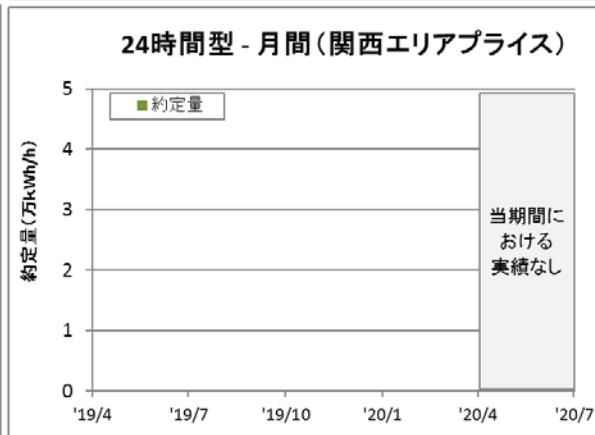
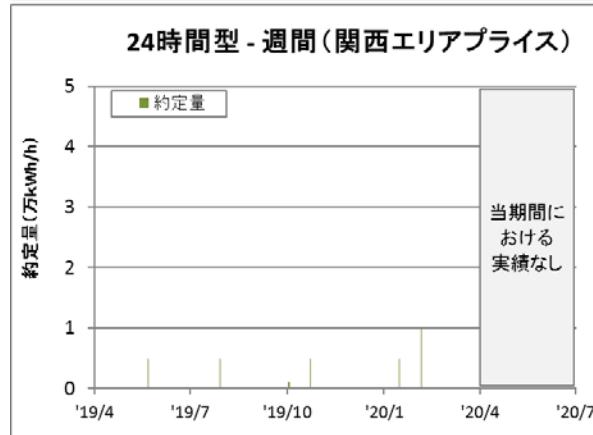
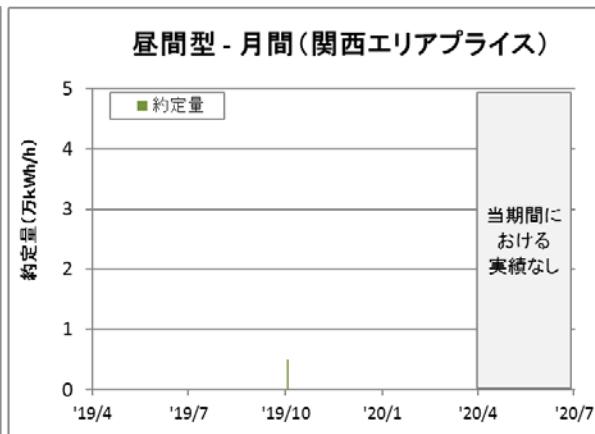
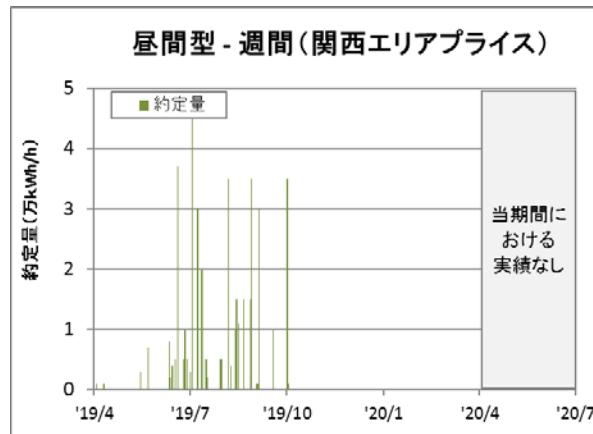
※ 先渡市場取引：週間/月間の24時間型/昼間型、並びに年間の24時間型の商品があり、取引はザラバ形式で行われ、取引所が仲介することにより全て匿名で実施される。取引終了日は、週間の場合は「最初の受渡日を対象とするスポット取引の実施日の2営業日前」、月間の場合は「受渡の対象となる暦月の前々月の19日」、年間の場合は「受渡期間の最初の日の属する月の前々月の最後の営業日」となる。

※ 2018年8月16日より東京・関西エリアプライス商品の取引が開始されたため、旧システムプライス商品の取引は含まない。

先渡市場取引における約定量（関西エリアプライス商品）

- 2020年4～6月、関西エリアプライス商品における先渡市場の約定実績はなかった。

先渡市場取引における約定量の推移
(横軸：約定日)



※ 2018年8月16日より東京・関西エリアプライス商品の取引が開始されたため、旧システムプライス商品の取引は含まない。

旧一般電気事業者各社の先渡市場取引の活用方針

- 旧一般電気事業者の先渡市場取引の活用方針・課題、入札価格・入札量の考え方についてアンケートを行った。

活用方針

- **先渡市場取引は主に経済的效果を目的として活用されている**
 - “収益の拡大や需給関係費の削減を図ることを目的として活用”
 - “余力の市場への販売及び市場からの安価な電源調達によって収支改善に寄与することを目指して積極的に活用”
 - “経済合理性に基づき、メリットがある場合に入札を実施”
 - “燃料の追加調達が可能な期間の商品(3ヶ月期先の月間商品)の取引を実施”
 - “先々の需給状況や経済メリットを勘案して入札を実施”
 - “需給状況が厳しい場合の供給力確保の為”
 - “並列火力発電所の焚き減らし調整力の範囲内で経済メリットが見込める場合の調達先としての市場”
 - “期先取引は需要変動や供給力変動等のリスクが大きく、受渡し日により近い日に入札できる商品の方がリスクが小さいため、週間商品を主に活用している”
 - “二市場化以前はシステムプライス参照であったため、分断リスクを見込んだ価格付けとしていたが、二市場化以降は、西エリア参照商品に対して分断リスク分を考慮しない価格で入札を実施。”
 - “<西エリア>（買い入札）経済性を考慮に入れた供給力の差替えを主な目的として利用。需給逼迫が想定される期間については、供給力確保を目的に入札を実施。（売り入札）余力の有効活用を目的として入札を実施。
 - “<東エリア>（買い入札）経済性を考慮した供給力の差替え”
 - “先渡取引には、スポット市場で市場分断が発生したときの値差リスクがあることから、値差リスクのないもしくは値差リスクをヘッジできる相対での卸取引を優先している。”
 - “スポット市場価格変動リスクヘッジの観点での活用可能性を検討。”
 - “利益の安定化・最大化を目的に活用”

入札価格・入札量の考え方

- **入札価格は、限界費用と変動リスクを考慮した上で設定されている**
 - “入札価格は限界費用ベースに、需要や燃料価格変動等のリスクをふまえて設定。”
 - “マージナル電源の可変費を考慮して設定し、燃料価格の変動リスク、市場分断による約定価格の変動リスクを加味。”
 - “自社発電コストをベースに、ザラ場取引であることを考慮して決定。”
 - “想定される焚き減らし対象機の限界費用をベースに、スポット市場で市場分断した時の値差精算額を考慮して算定。”
 - “限界費用に需要変動リスク及び電源の計画外停止リスク等を加味して設定。”
 - “売り・買いとも、燃料費に燃料価格変動リスク・手数料等を考慮。”
 - “供給力確保の場合は調達可能な入札価格を設定。”
 - “入札案作成時点の余力（上げ・下げ）の範囲で、限界費用をベースとした閾値を設定のうえ、スポット価格想定を参考に入札。”
- **入札量は、各社様々な判断の上で設定されている**
 - “入札可能量の範囲内で、市場の状況を見極めながら入札。”
 - “板の状況等を参考にしながら、想定需給バランスを基に入札価格・量を決定。”
 - “他の買い札、売り札等を踏まえつつ、経済合理性に基づき、買い（売り）入札量・価格を設定。”
 - “売り入札量は年間・月間計画断面での供給余力に、また買い入札量は約定した時の総金額に上限を設け、その範囲内で市況を見極めながら入札量を調整。”
 - “系統規模等を考慮し10MW単位にて入札。”
 - “売りは安定供給を確保できることを前提とし、買いは並列火力発電所の焚き減らし調整力の範囲内、または供給力確保必要量で判断。”
 - “発電所の供給余力・下げ余力・段差制約等に加え、ザラ場取引であることも踏まえて入札量を設定。”
 - “予備力面や燃料状況等から算定して取引許容量を基に設定。”

電力市場のモニタリング報告

【当四半期報告】

- ◆ 卸電力市場
 - 卸電力取引所
 - スポット市場
 - 時間前市場
 - 先渡取引市場

◆ 旧一般電気事業者による自主的取組等

- 余剰電力の取引所への供出
- 売買両建て入札の実施
- グロス・ビディングの状況
- 時間前市場への入札可能量と売り札件数状況
- 卸電気事業者の電源の切出し
- 公営電気事業の入札等の状況
- 相対取引の状況

【中長期推移報告】

- ◆ 卸電力市場
 - 卸電力取引所
 - 約定量の推移
 - 約定価格の推移
 - 市場の指標性の推移
 - 新電力の電力調達の状況
 - JEPXスポット価格と燃料価格

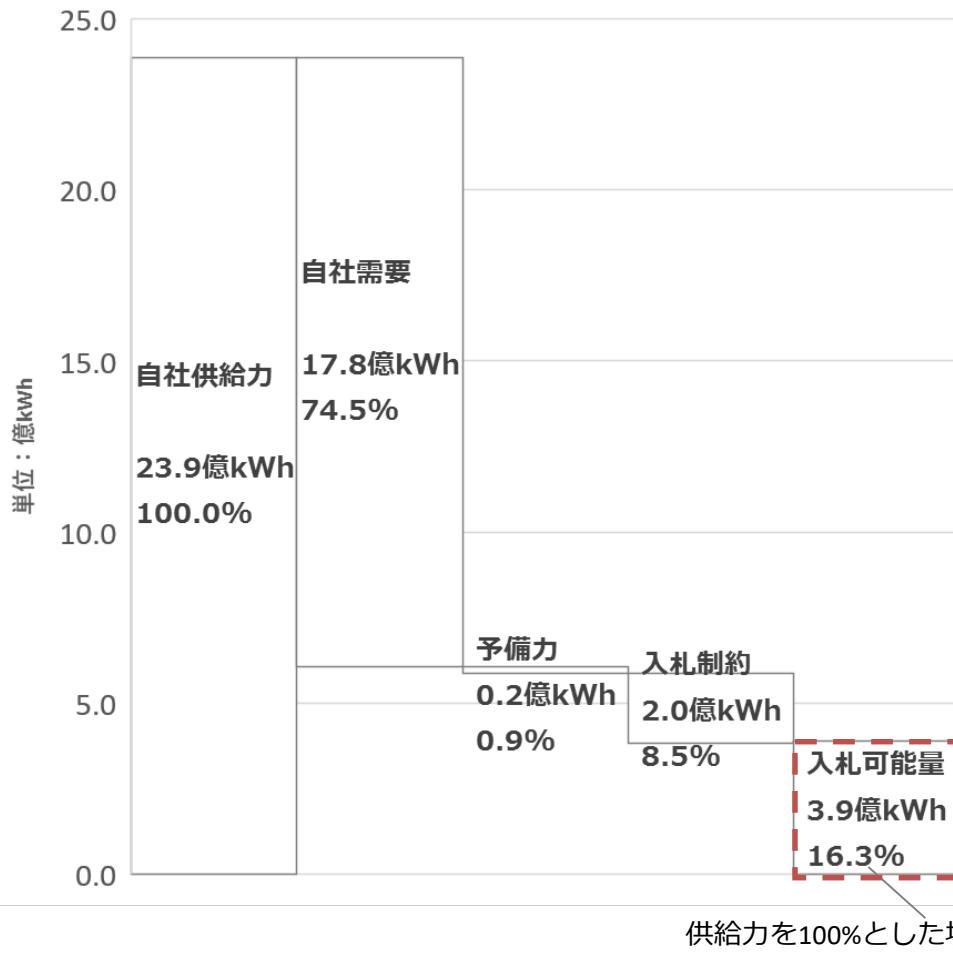
- ◆ 小売市場
 - 地域別の新電力シェアの推移
 - 地域別の市場シェア
 - 部分供給の実施状況
 - スイッチングの動向

余剰電力の取引所への供出：供給力に占める入札可能量の状況

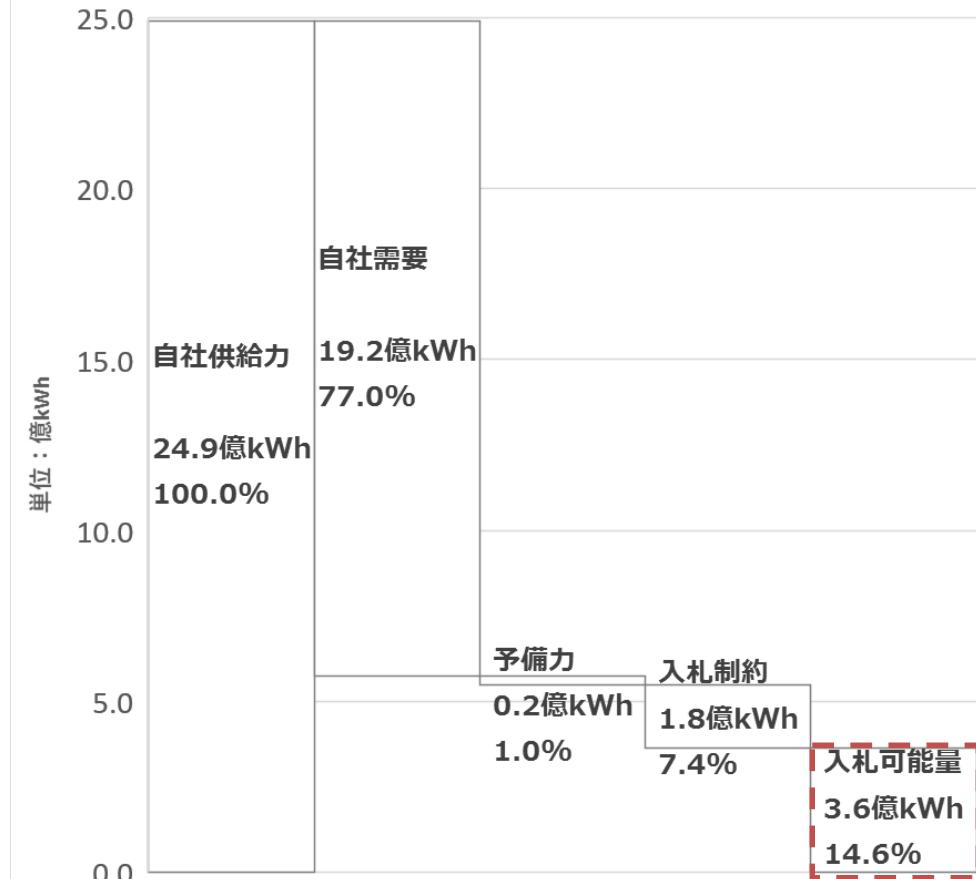
- 前年同期間と比較して、自社供給力に占める入札可能量の割合が増加した（14.6%→16.3%）。

当期間の特定日における
供給力、入札可能量

2020年4-6月期

(参考) 前年同期間の特定日における
供給力、入札可能量

2019年4-6月期



出所：旧一般電気事業者提供データより、電力・ガス取引監視等委員会事務局作成

※対象日毎のスポット市場断面において、沖縄電力を除く一般電気事業者9社の全時間帯の電力量を合計。対象日3日間（各月の1日ずつの特定日の合計）の平均をとった。

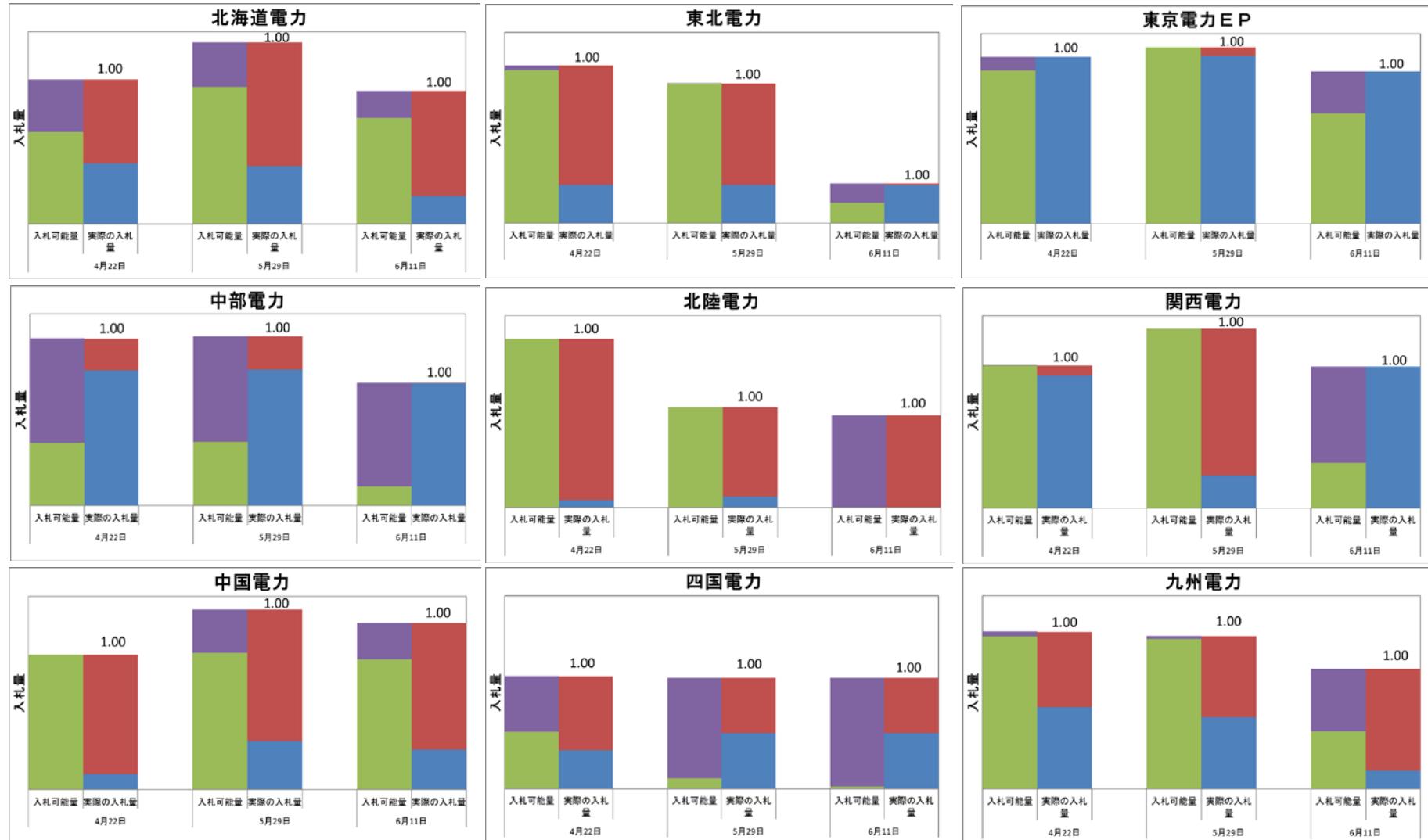
※それぞれ、特定日3日間における平均値を表示。

余剰電力の取引所への供出：入札可能量と実際の入札量

- 各事業者とも、概ね入札可能量に対してほぼ同量の入札を行っており、各社自社の入札制約の範囲内で余剰電力を市場に供出している。

特定日における入札可能量と実際の入札量
(特定日：4月22日、5月29日、6月11日)

■ 入札可能量 ■ 買い戻し想定量 ■ 実際の通常入札量 ■ 実際のブロック入札量
(ブロック入札量を除く)



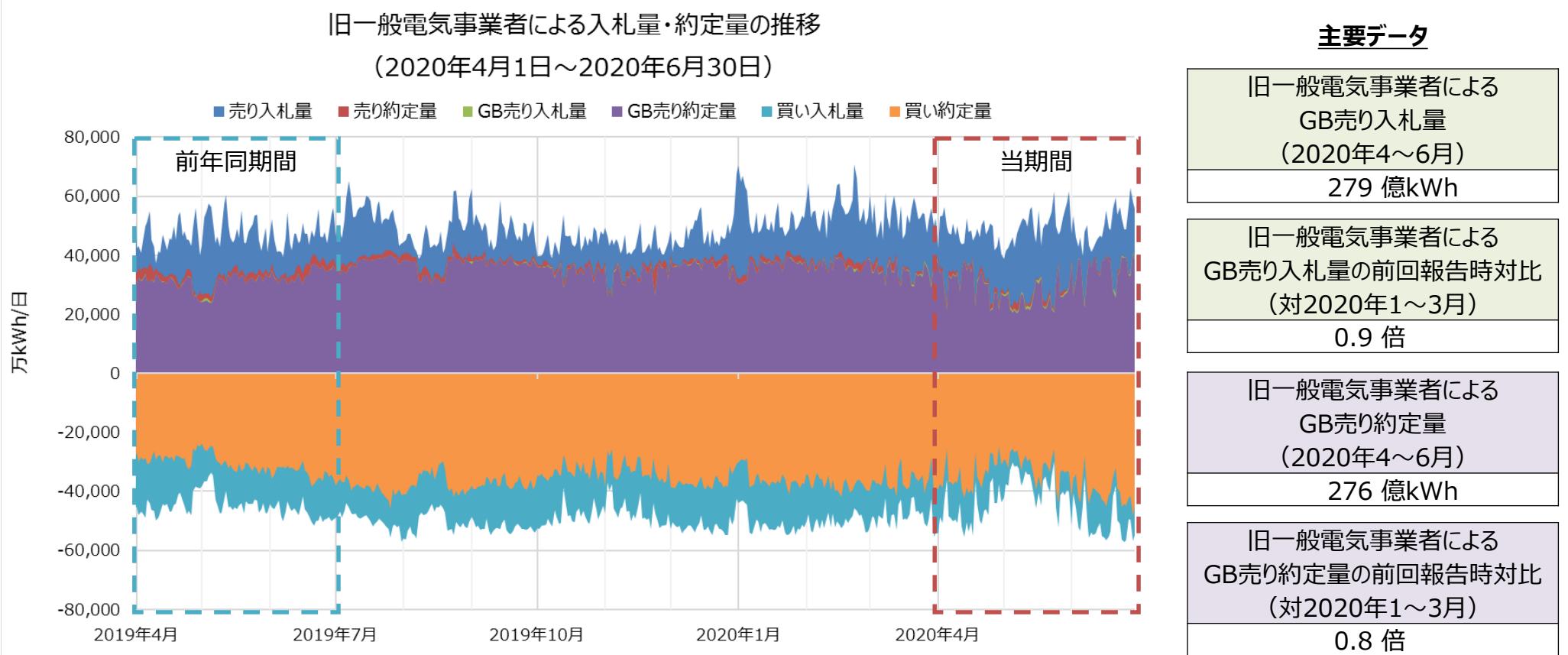
出所：旧一般電気事業者提供データより、電力・ガス取引監視等委員会事務局作成

※ グラフの縦軸の縮尺は各社によって異なる。「実際の入札量」の棒グラフ上にある数値は、入札可能量と買い戻し想定量の和を1.00とした場合の比率を表す。「実際の入札量」は、間接オーバークションに伴う取引を含まない。

※ 入札可能量が計算上マイナスとなる場合は、入札可能量は0としている。買い戻し想定量は、実際の入札量が入札可能量を超過している分の超過分の総量としている。

旧一般電気事業者によるグロス・ビディングの入札量・約定量

- 当期間における旧一般電気事業者によるスポット市場でのグロス・ビディング（以下、GB）の売り入札量は279億kWh、売り約定量は276億kWhであった。
- 前回モニタリング報告時（2020年1～3月対象）と比べて、GB売り入札量は0.9倍、GB売り約定量は0.8倍となっている。



旧一般電気事業者によるグロス・ビデイングの実施状況

- 2020年6月時点での旧一般電気事業者各社のグロス・ビデイング売り入札量は、各社の進捗に違いはあるものの概ね横ばいとなっている。

2017年の開始時期	2020年6月の月間販売電力量に対するGB売り入札量割合	当初の取引量目標（2017年時点）	将来的な取引量目標（2017年時点）
北海道電力	6月下旬	70.5% ※1	年度末までに販売電力量の 10%程度
東北電力	6月下旬	17.8% ※1	平成31年度末までに販売電力量の 30%程度
東京電力EP	7月上旬	25.8%	年度末に販売電力量の 10%程度
中部電力	6月下旬	13.7%	年度内に販売電力量の 10%程度
北陸電力	7月上旬	10.2%	1年内に販売電力量の 10%以上
関西電力	6月上旬	22.0%	1年程度を目途に年間販売量の 20%程度
中国電力	7月下旬	27.8%	年度末を目途に販売電力量の 10%程度
四国電力	6月下旬	12.9%	年度末を目途に販売電力量の 10%程度
九州電力	4月上旬	39.5%	1年程度を目途に販売電力量の 10%程度

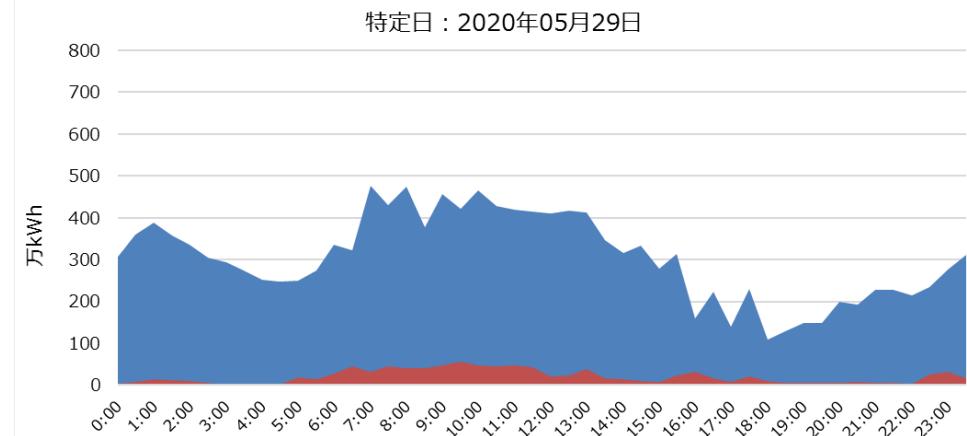
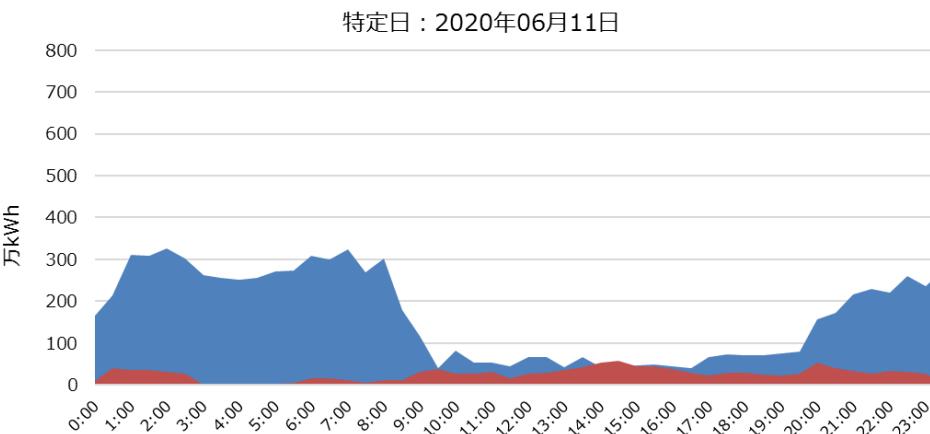
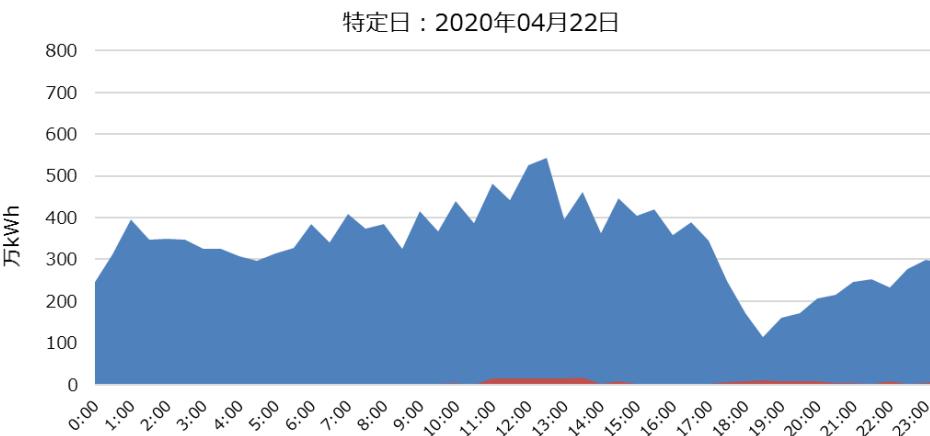
※1 北海道電力と東北電力については、取引量の目標をネット・ビデイングと合わせて設定しているため、ネット・ビデイングも含めた売り入札量全体の割合としている。

旧一般電気事業者の時間前市場への入札可能量

- 沖縄を除く旧一般電気事業者9社のGC時点における時間前市場への入札可能量は、特定日のコマ平均で270万kWhとなっている。

特定日における入札可能量と時間前市場約定量

■ 入札可能量（予備力無） ■ 時間前市場約定量



主要データ

入札可能量と約定量の最小差
(2020年4月22日)

103 万kWh

入札可能量と約定量の最小差
(2020年5月29日)

99 万kWh

入札可能量と約定量の最小差
(2020年6月11日)

-16 万kWh

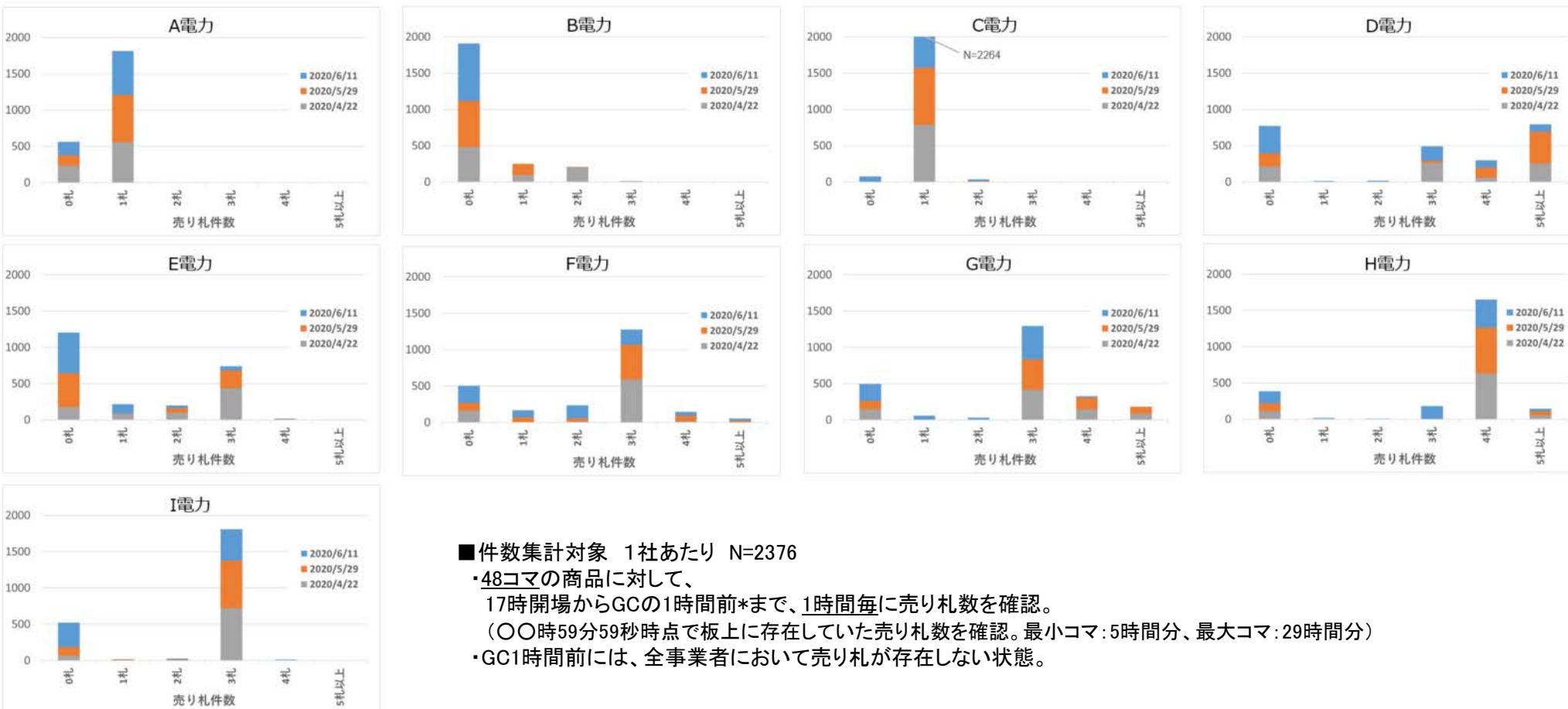
※ 入札可能量は、各時間帯のGC時点における入札制約等を除いた沖縄を除く旧一般電気事業者9社の余剰量より算出。

小売予備力については、北海道電力を除く8社についてはGC時点で0%。北海道電力については、最大機から北本連系線マージンを差引いた量を小売予備力として計上。

※ 時間前市場約定量は、旧一般電気事業者各社による売り入り札分を集計。

※ 入札可能量と約定量の最小差は、供給力記載断面における計算上、負となることがある。

- 旧一般電気事業者9社平均して、売り札が3札以上出されている割合(*)が、2020年1-3月期では43.8%であったが、当四半期では44.0%となり、横ばいの状態。
* 「売り札が3札以上出ていた件数の9社合計／件数集計対象(1社あたり、N=2376)の9社合計」より算出。
- 3札未満の割合が多い事業者について、システムや人員上の問題等の説明を受けている(*)が、引き続き状況を確認し、必要な対応を求めていくこととした。
* 詳細は、第46回制度設計専門会合（令和2年3月31日）資料10、P17～18参照。



卸電気事業者（電発）の電源の切出し

- 各社とも更なる切出しついては未定となっている。
- これまで、全体約1200万kW^{*4}のうち、約5%にあたる約61.9万kW^{*5}が切り出された。

切出し量	切出し時期	切出しの要件	協議の状況
北海道電力	年間2億kWh程度 ^{*3} を 切出し済み		更なる切出しついては未定
東北電力	5万kW ^{*2} を 切り出し済み		更なる切出しついては未定
東京電力EP	3万kW ^{*1} を 切出し済み		更なる切出しついては未定
中部電力	1.8万kW ^{*1} を 切出し済み		更なる切出しついては未定
北陸電力	1万kW ^{*1} を 切出し済み		更なる切出しついては未定
関西電力	35万kW ^{*2} を 切出し済み		更なる切出しついては未定
中国電力	1.8万kW ^{*1} を 切出し済み		更なる切出しついては未定
四国電力	3万kW ^{*1} を 切出し済み		更なる切出しついては未定
九州電力	8万kW ^{*1} を 切出し済み		更なる切出しついては未定
沖縄電力	1万kW ^{*1} を 切出し済み		更なる切出しついては未定

出所：旧一般電気事業者からの提供情報

*¹：送端出力、*²：発端出力、*³：年間総発電量、*⁴：設備総出力全体から、揚水発電所の出力約500万kWを除いたもの、*⁵：北海道電力分について、切出し量より便宜的に推計

※ ベースロード市場への供出のため、新たに切出しを行ったものについては含まない。

(参考) 前回モニタリング報告時（2020年4月～6月を対象）における卸電気事業者（電発）の電源の切出し

	切出し量	切出し時期	切出しの要件	協議の状況
北海道電力	年間2億kWh程度 ^{*3} を切出し済み		更なる切出しについては未定	
東北電力	切出し済みの1万kW ^{*1} を5万kW ^{*2} に増量	2020年4月1日より将来にわたって5万kW ^{*2} の切出しを決定		(2020年度以降に係る協議を1月に実施)
東京電力EP	3万kW ^{*1} を切出し済み		更なる切出しについては未定	
中部電力	1.8万kW ^{*1} を切出し済み		更なる切出しについては未定	
北陸電力	1万kW ^{*1} を切出し済み		更なる切出しについては未定	
関西電力	35万kW ^{*2} を切出し済み		更なる切出しについては未定	
中国電力	1.8万kW ^{*1} を切出し済み		更なる切出しについては未定	
四国電力	3万kW ^{*1} を切出し済み		更なる切出しについては未定	
九州電力	8万kW ^{*1} を切出し済み		更なる切出しについては未定	
沖縄電力	1万kW ^{*1} を切出し済み		更なる切出しについては未定	

出所：旧一般電気事業者からの提供情報

*¹：送端出力、*²：発端出力、*³：年間総発電量

※ ベースロード市場への供出のため、新たに切出しを行ったものについては含まない。

地方公共団体の保有する電源との調達契約について

- これまで地方公共団体が経営する発電事業の多くは、地方公共団体と旧一般電気事業者間で長期の随意契約が締結されてきたが、2015年4月に「卸電力取引の活性化に向けた地方公共団体の売電契約の解消協議に関するガイドライン」が公表され、現在、契約の解消や見直しに向け協議が行われているところ。
- 旧一般電気事業者に対するアンケートによると、電力販売契約の解消や見直しについて、自治体からの違約金試算要請を受け、試算額を提示済み・準備中の事例や、FIT移行に伴う長期契約の解約事例が見られた。

2020年4月以降の、地方公共団体からの電力販売契約の解消・見直しについての旧一般電気事業者からの回答
(「地方公共団体からの申し入れ・相談はない」とする回答以外)

【違約金の試算額を提示、あるいは回答に向けた準備を行っているとした回答】

- 2つの自治体から途中解約した場合の違約金額の試算要請を受け、試算額を提示（4月）。
- 1つの自治体から途中解約した場合の違約金額の試算要請を受け、現在回答に向けた準備を進めている。

【途中解約に向けて対応しているとした回答】

- 受給契約の途中解約について、今後の事業運営の選択肢の一つとして総合的に検討したいとの発言もあり、継続して対応予定。

【途中契約に向けた対応は行っていないとした回答】

- 公営自治体とは、基本契約（長期契約）を締結しており、2年毎に料金に関する契約更改協議を行っている。
2020～2021年度の2年間についても受給契約を締結済み。

【長期契約を解約したとした回答】

- 自治体の一部発電所は送配電事業者が買取者となるFITへ移行したため、2020年5月・6月に該当地点を長期契約から解約した。

【参考】地方公共団体向け簡易アンケート結果の抜粋

【解約の弊害として挙げられた声】

(アンケート実施時期：7月依頼～8月回答)

- 既存契約解消の場合の収支を分析しているが、市場価格の不安定さなどから安定した収入確保に不安がある。
- 違約金の発生リスク。
- 電力量に見合う顧客を持つ新電力が地域に存在しない。

【今後の検討】

- 次期契約では、非化石価値の評価を行うとともに、先行自治体の情報収集・調査、公募型プロポーザルのスキームも検討したい。
- 11月の非化石価値市場の価格を踏まえ、非化石価値の売却方法等について検討したい。

公営電気事業の競争入札等の状況について

- 公営電気事業25事業体（発電所数347）のうち、当期間においては売電契約の競争入札等が実施された事例はなかった。
- 売電契約の競争入札等が実施され、かつ現在もその契約に基づく供給が行われている事例は、15件となっている。

公営電気事業設備概要（令和2年4月1日現在）

発電所数：347、出力：約246万kW、年間可能発電電力量：約79億kWh

公営電気事業25事業体中、売電契約の競争入札または公募型プロポーザルが実施された事例

当期間（2020年4月～6月）に売電契約の競争入札または公募型プロポーザルが実施され、契約締結に至った事例

事業体	発電種別	合計最大出力[kW]	契約種別	落札者(契約者)	供給予定
当期間(2020年4月～6月)において売電契約の競争入札等が実施された事例はなし					
	合計	0			

当期間より前に売電契約の競争入札または公募型プロポーザルが実施され契約締結に至った事例※1

事業体	発電種別	合計最大出力[kW]	契約種別	落札者	供給状況
北海道	水力発電所 5箇所	50,500	一般競争入札	エネット	供給中
岩手県	水力発電所13箇所	143,470	公募型プロポーザル	東北電力	供給中
	水力発電所 1 箇所	450		久慈地域エネルギー	
秋田県	水力発電所13箇所	101,700	公募型プロポーザル	東北電力	供給中
	水力発電所 2 箇所	8,250		ローカルでんき	
山形県	水力発電所 1 箇所	3,700	公募型プロポーザル	やまがた新電力	供給中
	水力発電所 8 箇所	58,600		東北電力	
	水力発電所 3 箇所	25,600		地球クラブ	
栃木県	水力発電所 8 箇所	60,700	公募型プロポーザル	東京電力エナジーパートナー	供給中
東京都	水力発電所 3 箇所	36,500	一般競争入札	F-Power	供給中
長野県	水力発電所12箇所	95,650	公募型プロポーザル	コンソーシアム（中部電力、丸紅新電力、みんな電力）	供給中
	水力発電所 4 箇所	1,947		コンソーシアム（中部電力、丸紅新電力、みんな電力）	
新潟県	水力発電所 3 箇所	86,300	一般競争入札	丸紅新電力	供給中
	水力発電所 7 箇所	38,900		東京瓦斯	
京都府	水力発電所 1 箇所	11,000	一般競争入札	ゼロワットパワー	供給中
	合計	723,267			

合計件数:15件

合計最大出力：
723,267kW

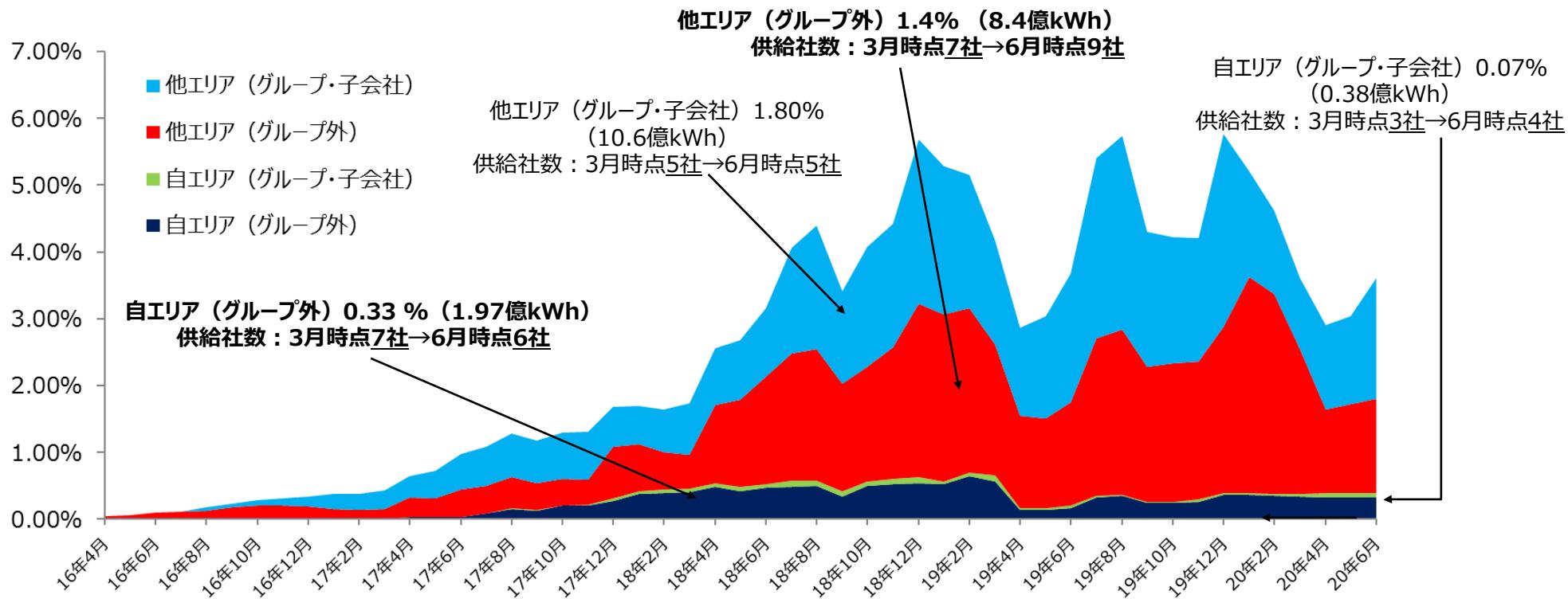
【水力設備総出力
の31.2%】

※1 契約期間が終了したものを除く。

旧一般電気事業者の相対取引の状況

- 2020年6月時点における総需要に占める旧一般電気事業者からの相対取引による供給量の割合は、3.61%であった（21.55億kWh（前年同時期比1.1倍））。
- グループ外への相対卸供給1.74%（10.4億kWh）は、新電力需要（106億kWh）の9.8%を占める。
- 総需要に占める常時BU販売電力量の割合は0.1%（1.47億kWh）となっている。

総需要に占める相対取引による供給量の割合及び相対取引による供給社数の推移



出所：旧一般電気事業者等からの提供情報

※ 上記の相対取引による供給社数については、相対供給を行っている旧一般電気事業者の社数を、供給期間の長さに関わらず数え上げたもの。供給期間は中長期にわたるものから、数週間等の短期的なものもあるため、数え上げる時点によって社数は変動することに留意（上記は3月時点及び6月時点における社数）。また、異なる時点で同一の社数であっても、供給元及び供給先は異なる可能性があることに留意。

※ エリア指定なしについては、他エリアとして集計していることに留意。

※ グループ会社の基準については、資本関係が20%以上の会社とする。

電力市場のモニタリング報告

【当四半期報告】

- ◆ 卸電力市場
 - 卸電力取引所
 - スポット市場
 - 時間前市場
 - 先渡取引市場
- ◆ 旧一般電気事業者による自主的取組等

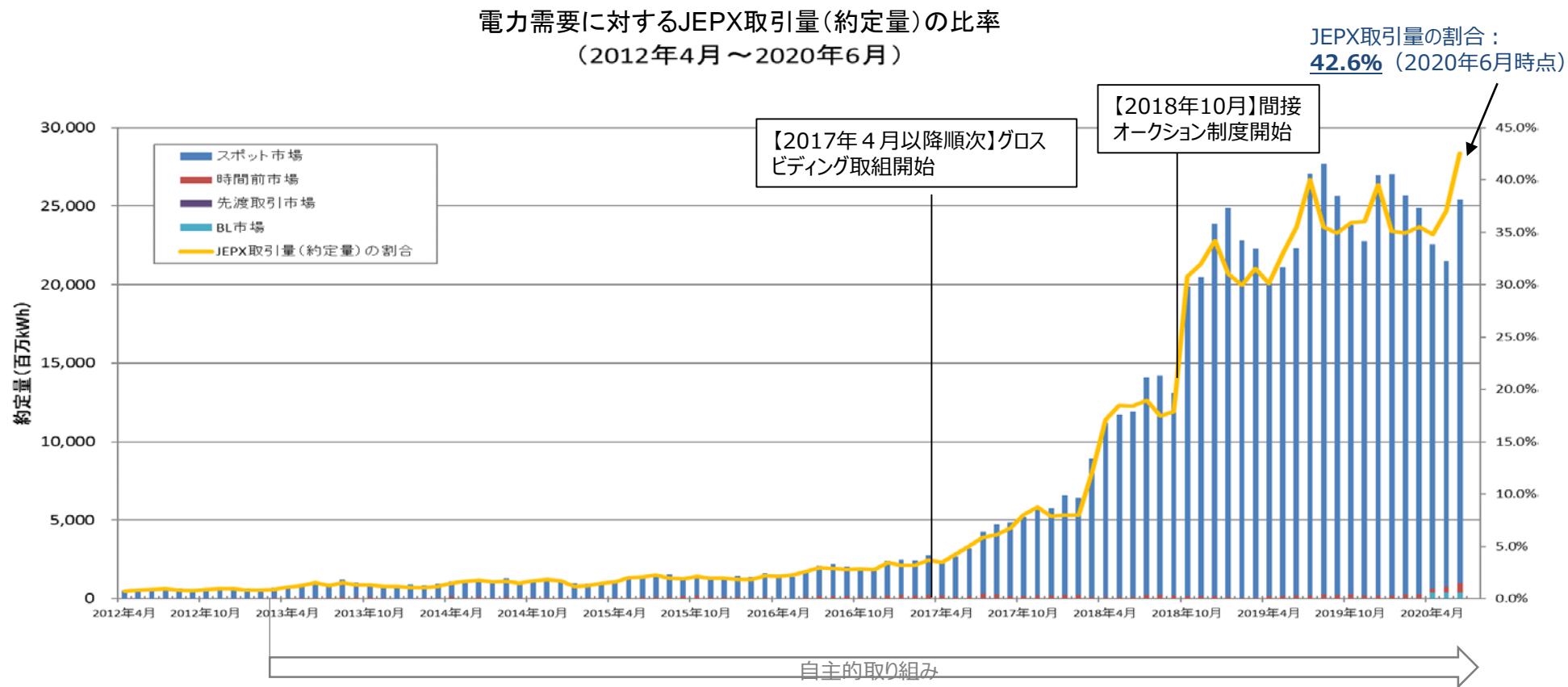
- 余剰電力の取引所への供出
- 売買両建て入札の実施
- グロス・ビディングの状況
- 時間前市場への入札可能量と売り札件数状況
- 卸電気事業者の電源の切出し
- 公営電気事業の入札等の状況
- 相対取引の状況

【中長期推移報告】

- ◆ 卸電力市場
 - 卸電力取引所
 - 約定量の推移
 - 約定価格の推移
 - 市場の指標性の推移
 - 新電力の電力調達の状況
 - JEPXスポット価格と燃料価格
- ◆ 小売市場
 - 地域別の新電力シェアの推移
 - 地域別の市場シェア
 - 部分供給の実施状況
 - スイッチングの動向

電力需要に対するJEPX取引量（約定量）の比率の推移

- 2020年6月における、日本の電力需要に対するJEPX取引量（約定量）の比率は42.6%（過去最高）であった。
(当期2020年4月～6月では38.1%)

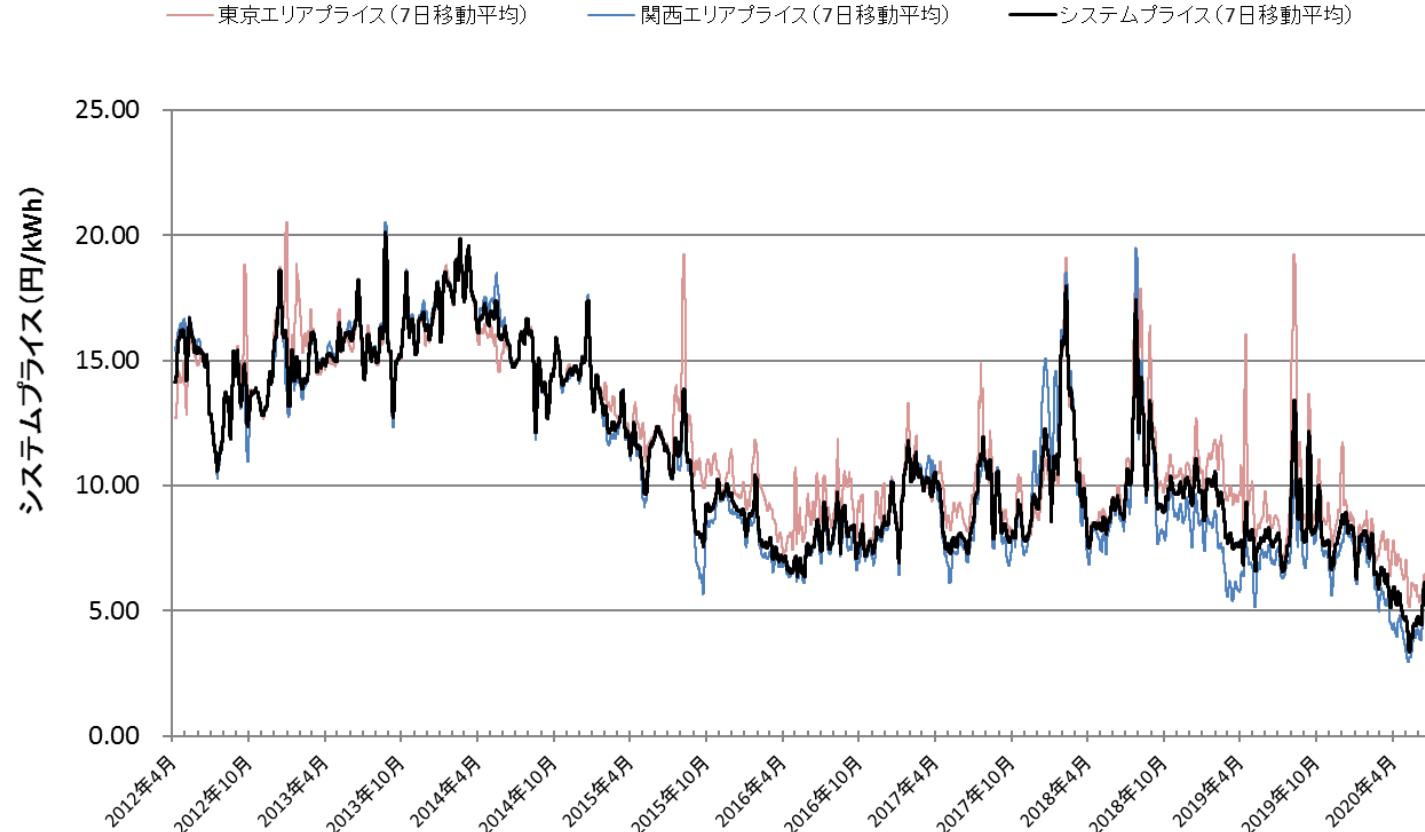


	2012年4月	2013年4月	2014年4月	2015年4月	2016年4月	2017年4月	2018年4月	2019年4月	2020年4月	2020年6月
JEPX取引量の割合	0.7%	1.1%	1.5%	1.6%	2.1%	3.5%	17.1%	30.1%	34.8%	42.6%
(内スポット市場の割合)	0.7%	1.0%	1.4%	1.5%	2.1%	3.2%	16.9%	29.9%	33.8%	40.9%
(内時間前市場の割合)	0.001%	0.1%	0.1%	0.1%	0.004%	0.3%	0.2%	0.2%	0.4%	1.0%
(内BL市場の割合)	-	-	-	-	-	-	-	-	0.6%	0.6%

スポット市場における価格の推移

- スポット市場のシステムプライス（7日移動平均）は、当期間で最低価格を更新した。

スポット市場 システムプライスの推移 (2012年4月1日～2020年6月30日)

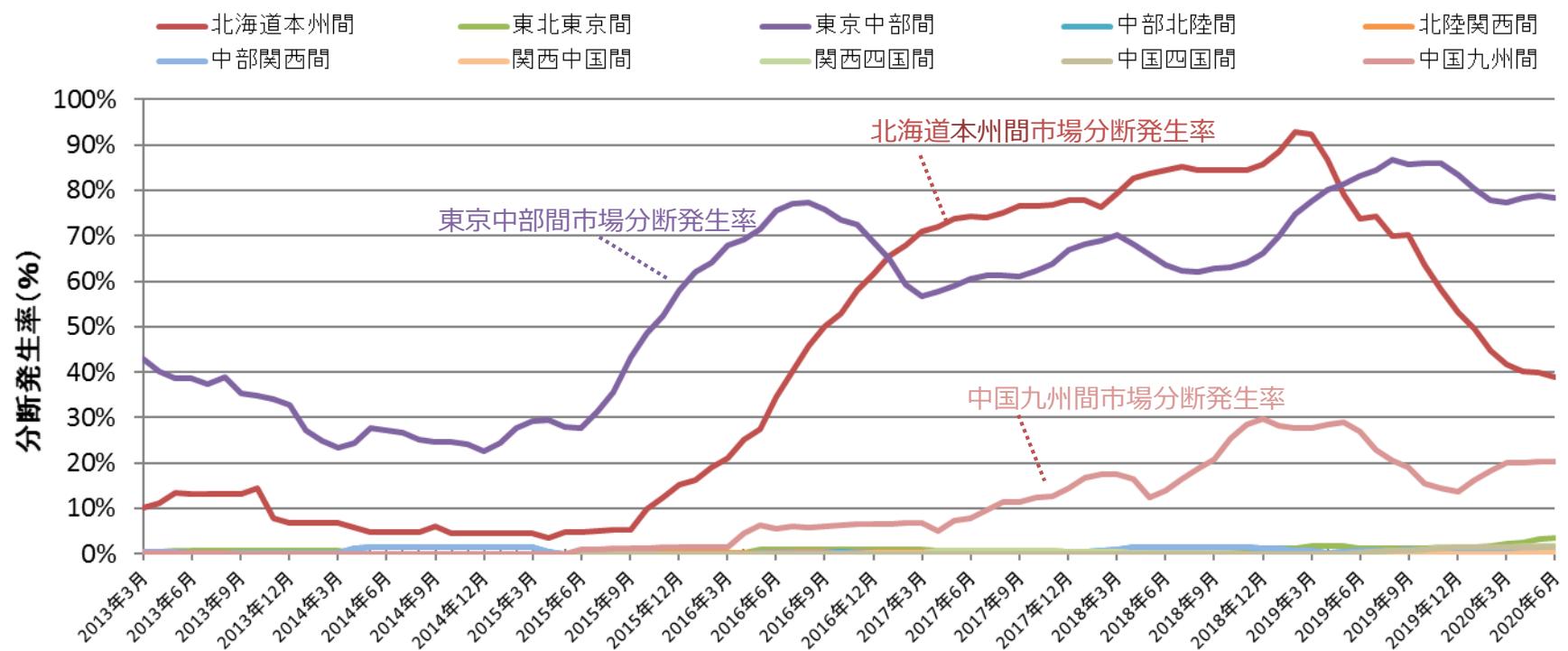


(円/kWh)	2012年度平均	2013年度平均	2014年度平均	2015年度平均	2016年度平均	2017年度平均	2018年度平均	2019年度平均	当四半期平均
システムプライス	14.4	16.5	14.7	9.8	8.5	9.7	9.8	7.9	4.8
東京エリアプライス	14.7	16.4	14.6	11.0	9.3	10.2	10.7	9.1	6.1
関西エリアプライス	14.3	16.6	14.7	9.4	8.3	9.8	8.9	7.2	4.2

各エリア間の市場分断発生率の推移

- 北海道本州間連系線と東京中部間連系線に関しては、定常的に市場分断が発生している。
- 2020年6月においては北海道本州間連系線の分断率は微減、東京中部間連系線に関してはほぼ横ばいの傾向。
- 中国九州間連系線に関しては、定常的に市場分断が発生しているものの割合は20%程度である。2020年6月においては分断率は横ばいの傾向。

スポット市場 月間分断発生率の推移 (12カ月移動平均)
(2013年3月～2020年6月)



※ 月間分断発生率(12カ月移動平均)：スポット市場における30分毎の各コマのうち、隣り合うエリアのエアープライスが異なるコマの割合を月間で集計した値の12カ月移動平均値

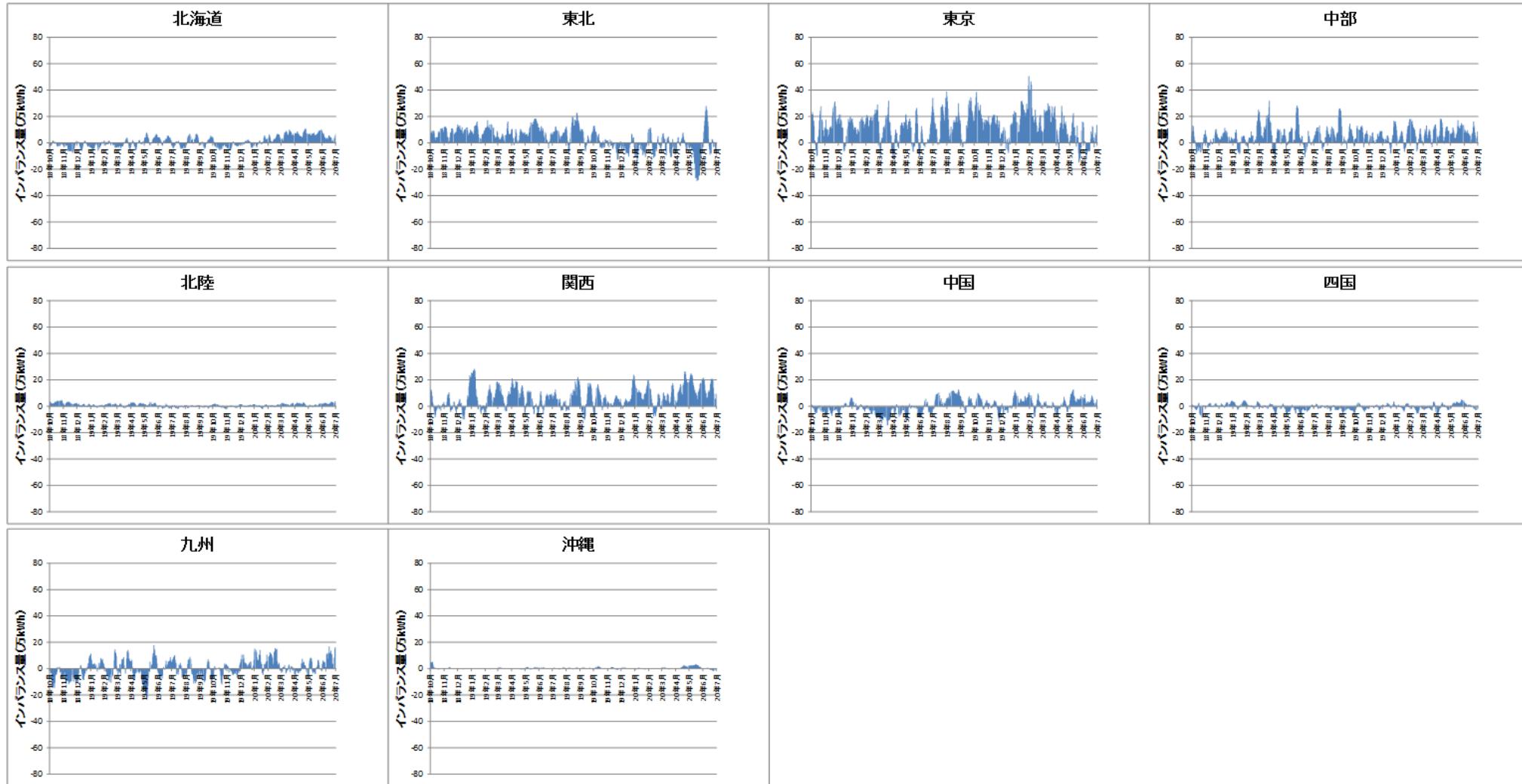
※ 北海道エリアは、2018年9月7日～26日の期間において平成30年北海道胆振東部地震の影響によりスポット取引を停止。停止期間中は除外して算定。

インバランス量の推移

○ 各エリアのインバランス量の推移（7日移動平均）は次のとおり。

インバランス量の推移 (2018年10月1日～2020年6月30日)

■ インバランス量 (7日移動平均)



出所：旧一般電気事業者公表のインバランス量の確報値（2020年8月24日時点）より、電力・ガス取引監視等委員会事務局作成

(参考) インバランス算定式

- インバランスの精算単価は、次の式によって算定されており、JEPXの市場価格と連動したものとなっている。
(2016年4月～2017年9月)

インバランス精算単価 = (スポット市場価格と1時間前市場価格の30分毎の加重平均値) × α + β

α : 系統全体の需給状況に応じた調整項

- ・全国大でのインバランスが不足の場合 : α1 > 1

- ・全国大でのインバランスが余剰の場合 : 0 < α2 < 1

β : 地域ごとの需給調整コストの水準差を反映する調整項

β = 当該エリアの年平均の需給調整コスト - 全国の年平均の需給調整コスト

- (2017年10月～2019年3月)

インバランス精算単価 = (スポット市場価格と1時間前市場価格の30分毎の加重平均値) × α + β

α : 系統全体の需給状況に応じた調整項

β : 地域ごとの市場価格差を反映する調整項

(見直し内容)

- ・変動幅を制限する激変緩和措置の程度を軽減（算定に用いる入札曲線の両端除外幅を20%から3%に変更）

- ・β値は清算月の全コマにおけるエアプライスとシステムプライスの差分の中央値

- (2019年4月以降)

不足インバランス精算単価 = (スポット市場価格と1時間前市場価格の30分毎の加重平均値) × α + β + K

余剰インバランス精算単価 = (スポット市場価格と1時間前市場価格の30分毎の加重平均値) × α + β - L

α : 系統全体の需給状況に応じた調整項

β : 地域ごとの市場価格差を反映する調整項

K・L : インセンティブ定数（経済産業大臣が定める額）

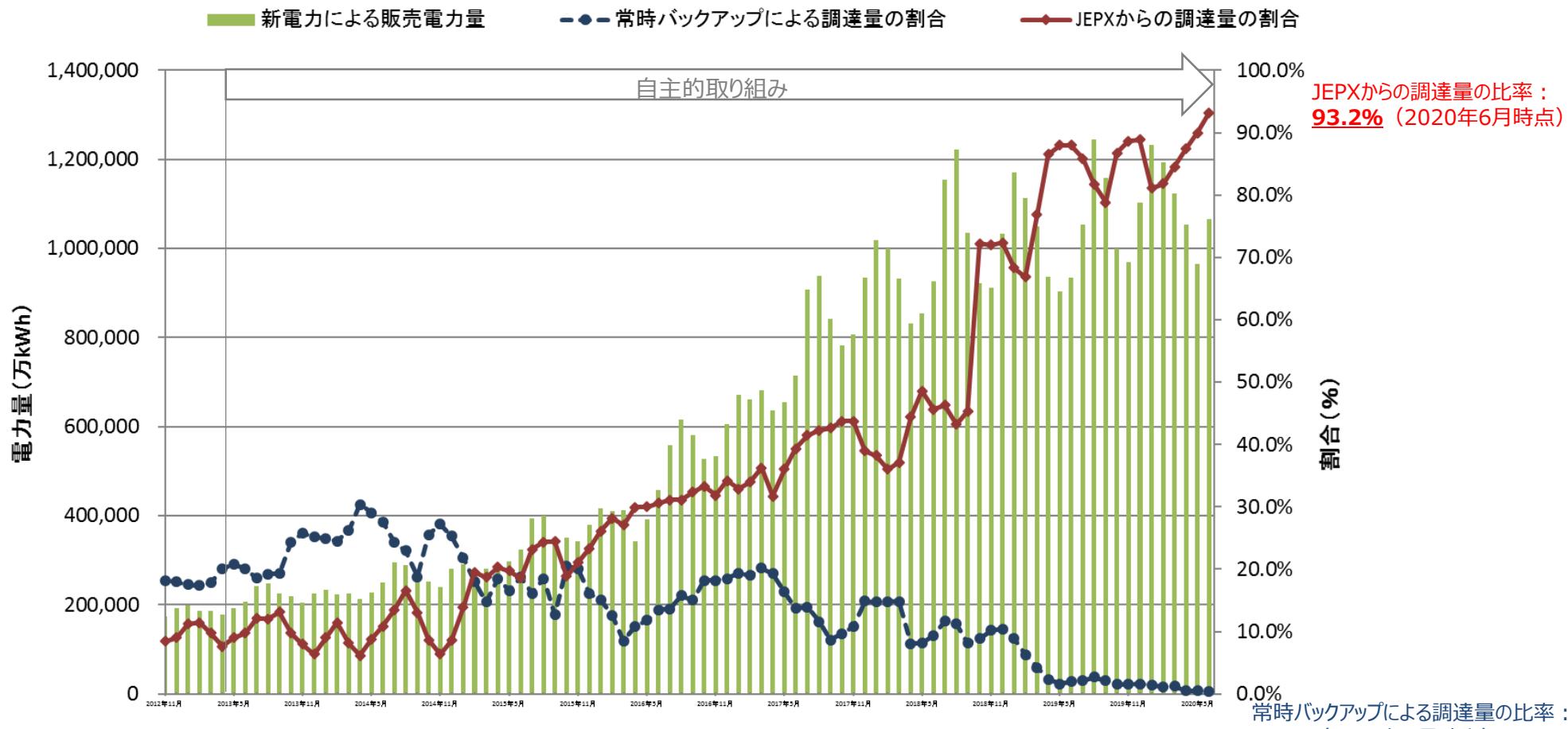
(見直し内容)

- ・定数 (K,L) を式に追加し、需給バランス一致のインセンティブを強化

新電力の電力調達の状況

- 新電力の電力調達状況を見ると、2020年6月において、新電力による販売電力量に占めるJEPXからの調達量の比率(※)は93.2%、常時バックアップによる調達量の比率は0.4%となっている。

新電力の電力調達の状況 (2012年11月～2020年6月)



※ 新電力による販売電力量に占めるJEPXからの調達量の比率 :

分母は、「新電力による販売電力量」、分子は、「卸市場（スポット、時間前、先渡し）における、新電力による買い約定量の合計量」として算出。

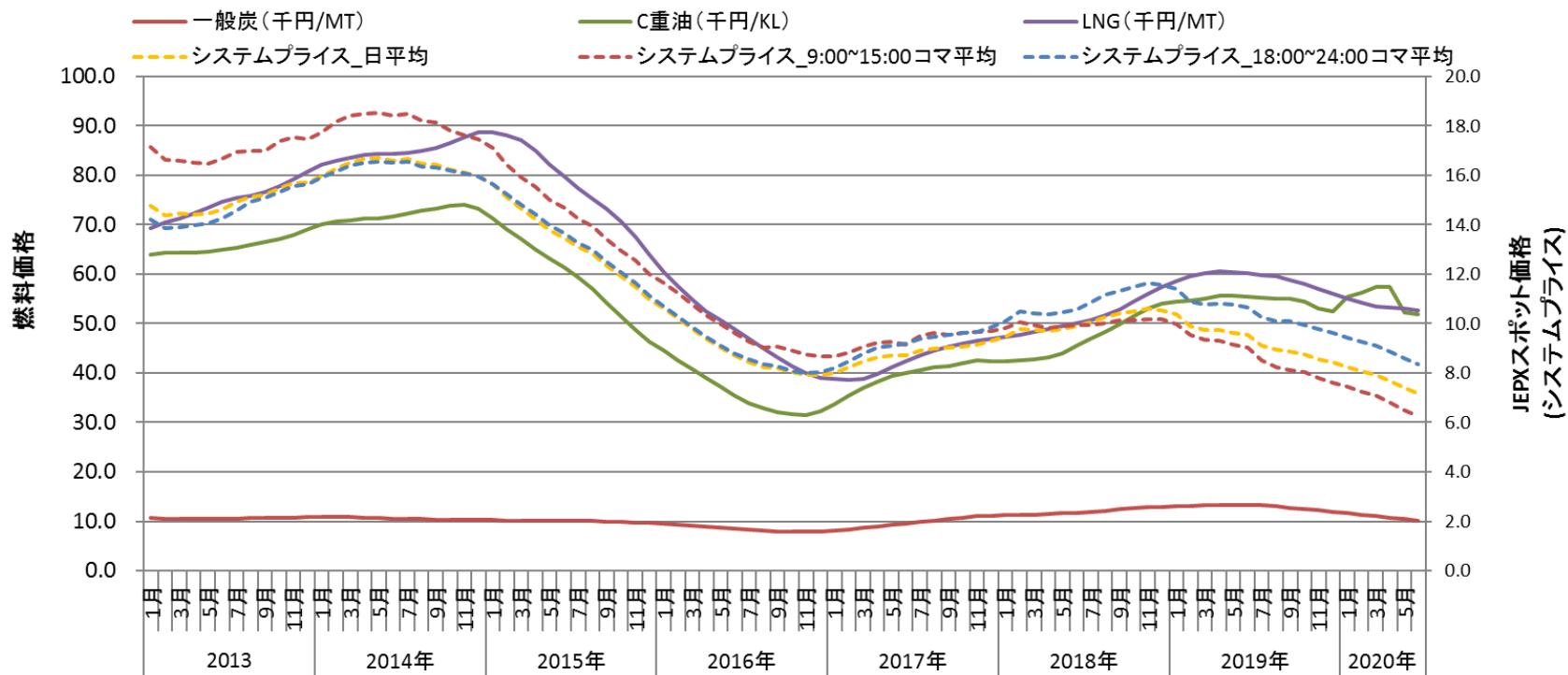
（同一事業者が、同一コマにおいて売買両方の約定をしている場合もあるが、その場合も、買い約定量をそのまま使用）

常時バックアップによる調達量の比率 :
0.4% (2020年6月時点)

JEPXスポット価格と燃料価格

- 燃料価格の長期トレンドは、一般炭はほぼ横ばい。LNG及びC重油は、2014年をピークに下降し、2016年以降上昇傾向となったが、LNGは2019年以降低下傾向に転じている。
 - JEPXスポット価格の長期トレンドは、LNGやC重油とほぼ同様の動きとなっているが、2019年以降の低下の程度は、一般炭およびLNGに比べて大きい。特に、9時～15時コマにおいて低下の程度が相対的に大きく、太陽光発電の増加が一因と考えられる。

JEPXスポット価格と燃料価格の推移(12カ月移動平均) (2013年1月～2020年6月)



出所：財務省 貿易統計(2020年5月28日時点)より電力・ガス取引監視等委員会作成

※ 燃料価格は輸入CIF価格

※ 2019年4、7、8、10、12月、2020年2、3月のC重油については貿易統計での記載なし。

電力市場のモニタリング報告

【2020年4月-6月期報告】

- ◆ 卸電力市場
 - 卸電力取引所
 - スポット市場
 - 時間前市場
 - 先渡取引市場
- ◆ 旧一般電気事業者による自主的取組等

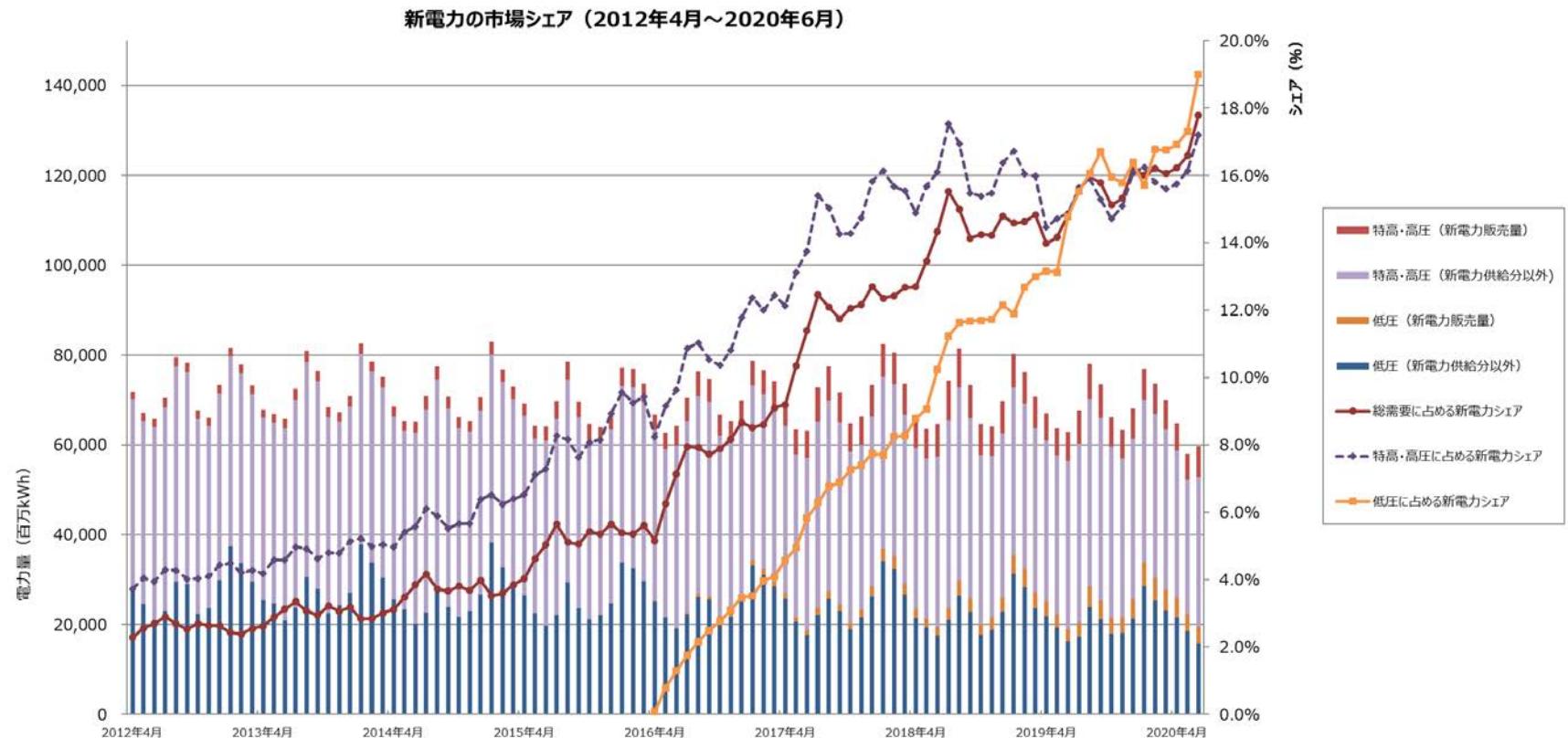
- 余剰電力の取引所への供出
- 売買両建て入札の実施
- グロス・ビディングの状況
- 時間前市場への入札可能量と売り札件数状況
- 卸電気事業者の電源の切出し
- 公営電気事業の入札等の状況
- 相対取引の状況

【中長期推移報告】

- ◆ 卸電力市場
 - 卸電力取引所
 - 約定量の推移
 - 約定価格の推移
 - 市場の指標性の推移
 - 新電力の電力調達の状況
 - JEPXスポット価格と燃料価格
- ◆ 小売市場
 - 地域別の新電力シェアの推移
 - 地域別の市場シェア
 - 部分供給の実施状況
 - スイッチングの動向

新電力シェアの推移

- 販売電力量ベースで見た新電力の市場シェアは着実に上昇している。
- 具体的には、2020年6月時点において、総需要に占める新電力シェアは約17.8%、特高・高圧需要に占める新電力シェアは約17.2%、低圧需要に占める新電力シェアは約19.0%となっている。



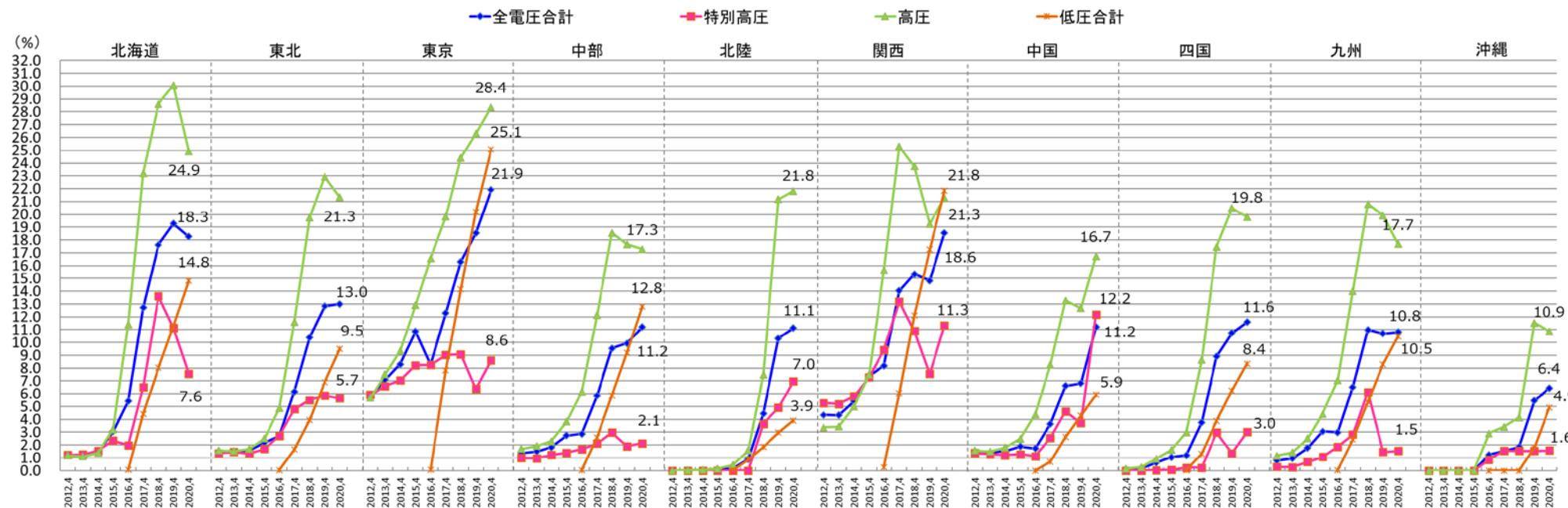
(出所：発受電月報、電力取引報)

	2012/4	2013/4	2014/4	2015/4	2016/4	2017/4	2018/4	2019/4	2020/4	2020/6
総需要に占める新電力シェア	2.3%	2.6%	3.1%	4.0%	5.2%	9.2%	12.7%	14.0%	16.2%	17.8%
特高・高圧分野に占める新電力シェア	3.7%	4.2%	5.0%	6.5%	8.2%	12.1%	14.9%	14.5%	15.8%	17.2%
低圧分野に占める新電力シェア	-	-	-	-	0.1%	4.6%	8.8%	13.2%	16.9%	19.0%

地域別の新電力シェアの推移（年度別）

- 地域別の新電力の販売電力量シェアは、概ね増加傾向にある。新電力の販売電力シェアが高い地域として、北海道、東京、関西が挙げられる。

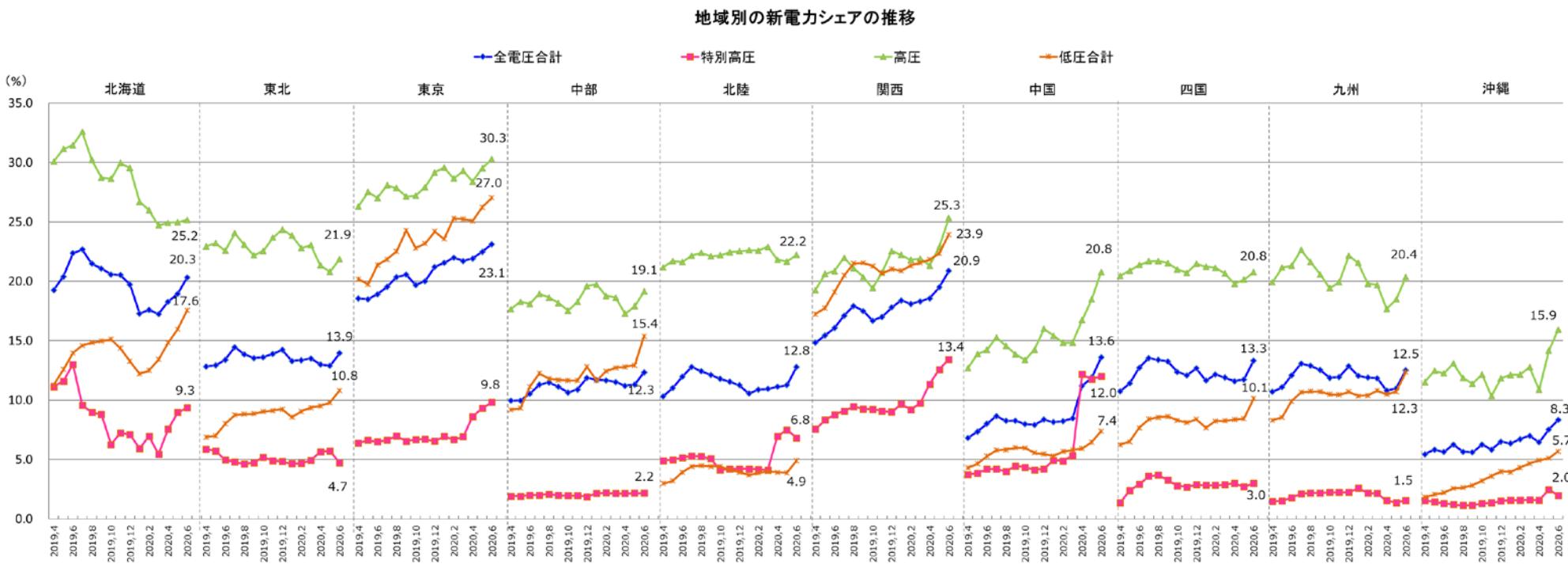
地域別の新電力シェアの推移



出所：発受電月報、電力取引報

(参考) 地域別の新電力シェアの推移（月別）

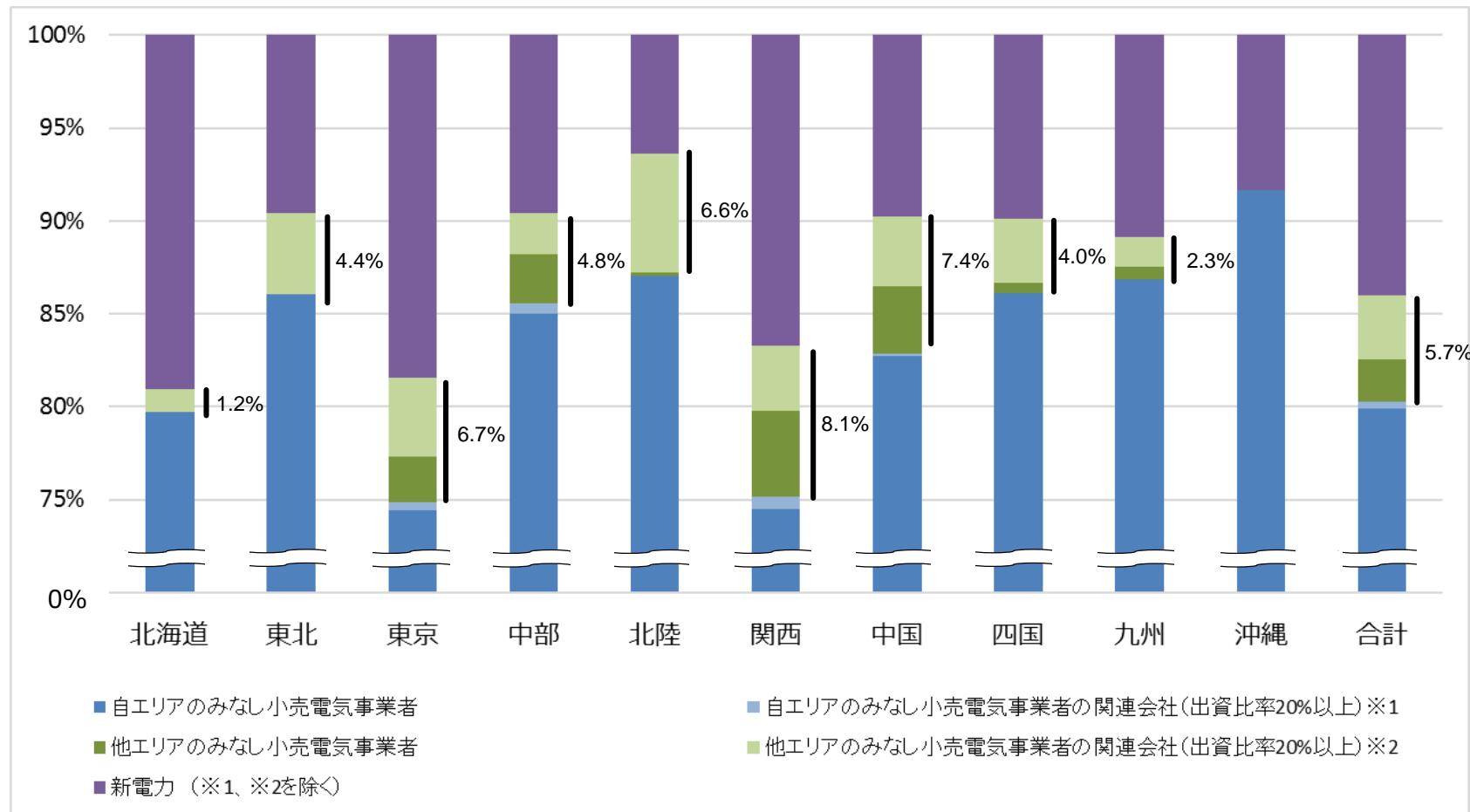
- 地域別の新電力の販売電力量シェアを2019年4月から月別に見ると、概ね増加傾向であるものの、前月と比較して減少する場合もある。



地域別の市場シェア

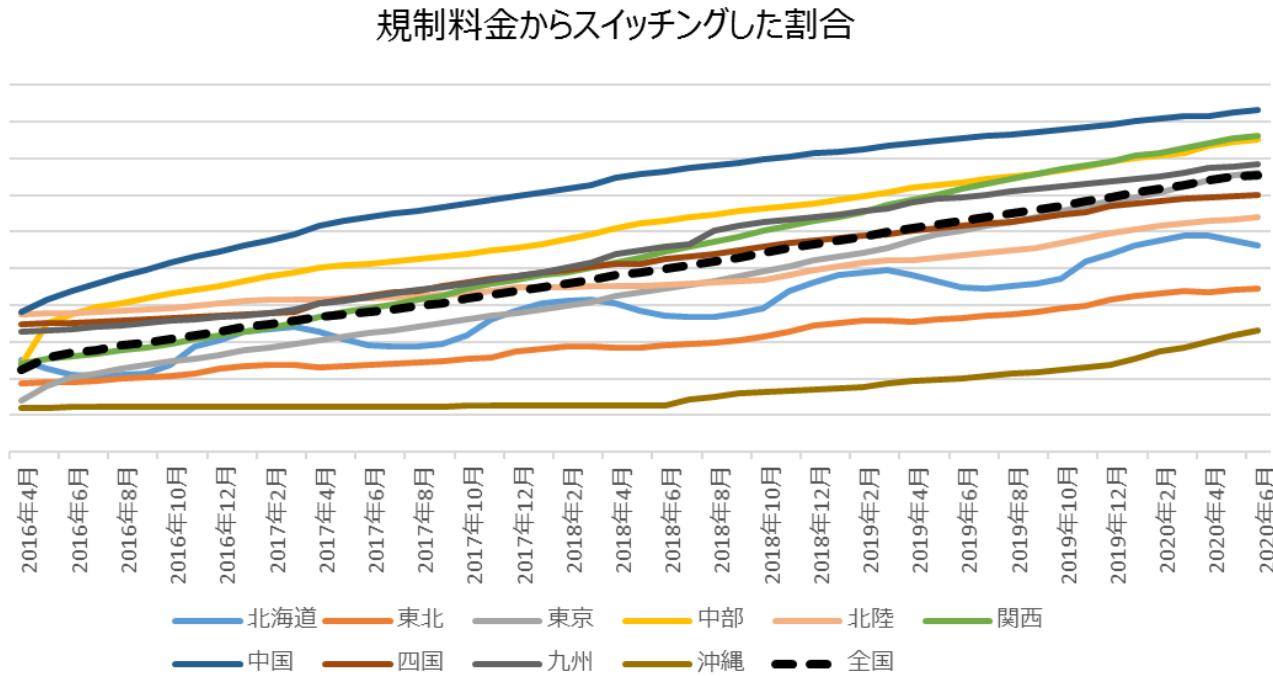
- みなし小売電気事業者及びその関連会社による旧供給区域外への供給は、全体の約5.7%であった（2020年3月時点では4.6%）。地域別では沖縄を除く全ての地域で域外供給が行われている。

地域別の市場シェア（2020年6月）



スイッチングの動向（低圧）①

- 旧一般電気事業者の規制料金メニューから自由料金メニューや新電力へのスイッチングは、エリア毎にばらつきはあるものの総じて見れば継続的に上昇しており、2020年6月時点で全国37.7%となっている。



	2020年6月
北海道	28.2%
東北	22.2%
東京	38.0%
中部	42.6%
北陸	32.1%
関西	43.0%
中国	46.6%
四国	35.0%
九州	39.2%
沖縄	16.5%
全国	37.7%

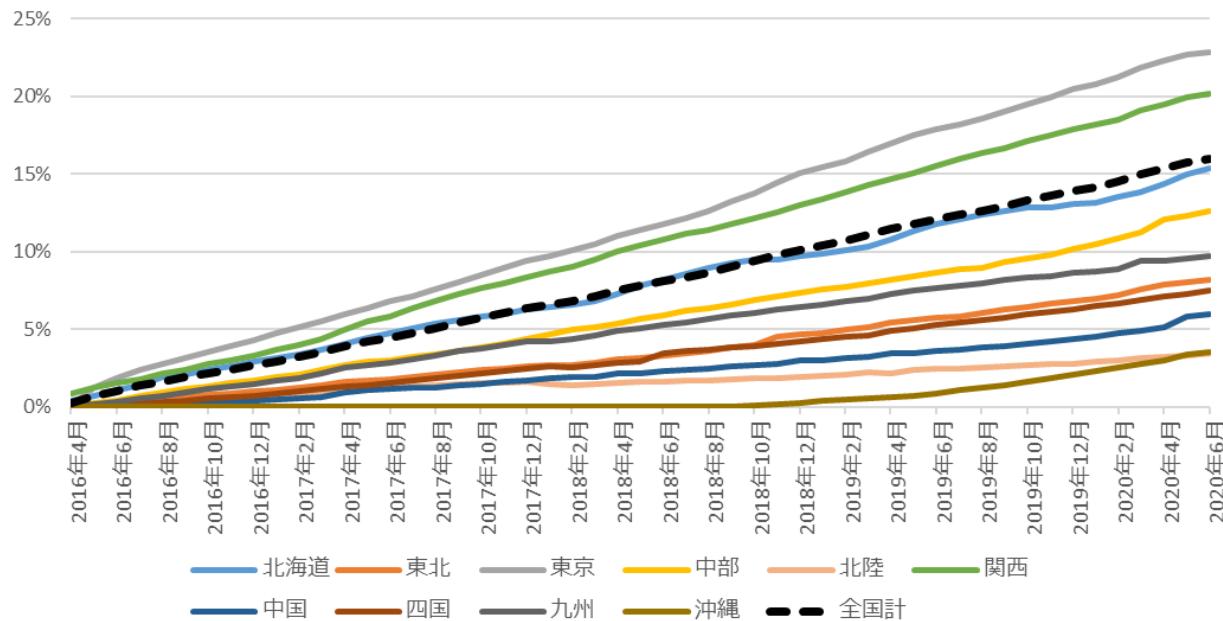
※沖縄は、低圧電灯のみで算出

(出所) 発受電月報、電力取引報
(備考) 低圧：契約口数ベース

スイッチングの動向（低圧）②

- 各エリアの旧一般電気事業者から新電力等（域外に供給している旧一般電気事業者を含む）へのスイッチングは、エリア毎にはらつきはあるものの総じて見れば継続的に上昇しており、2020年6月時点で全国15.9%となっている。

各エリアの旧一般電気事業者からスイッチングした割合



	2020年6月
北海道	15.4%
東北	8.2%
東京	22.9%
中部	12.6%
北陸	3.4%
関西	20.1%
中国	6.0%
四国	7.5%
九州	9.7%
沖縄	3.5%
全国	15.9%

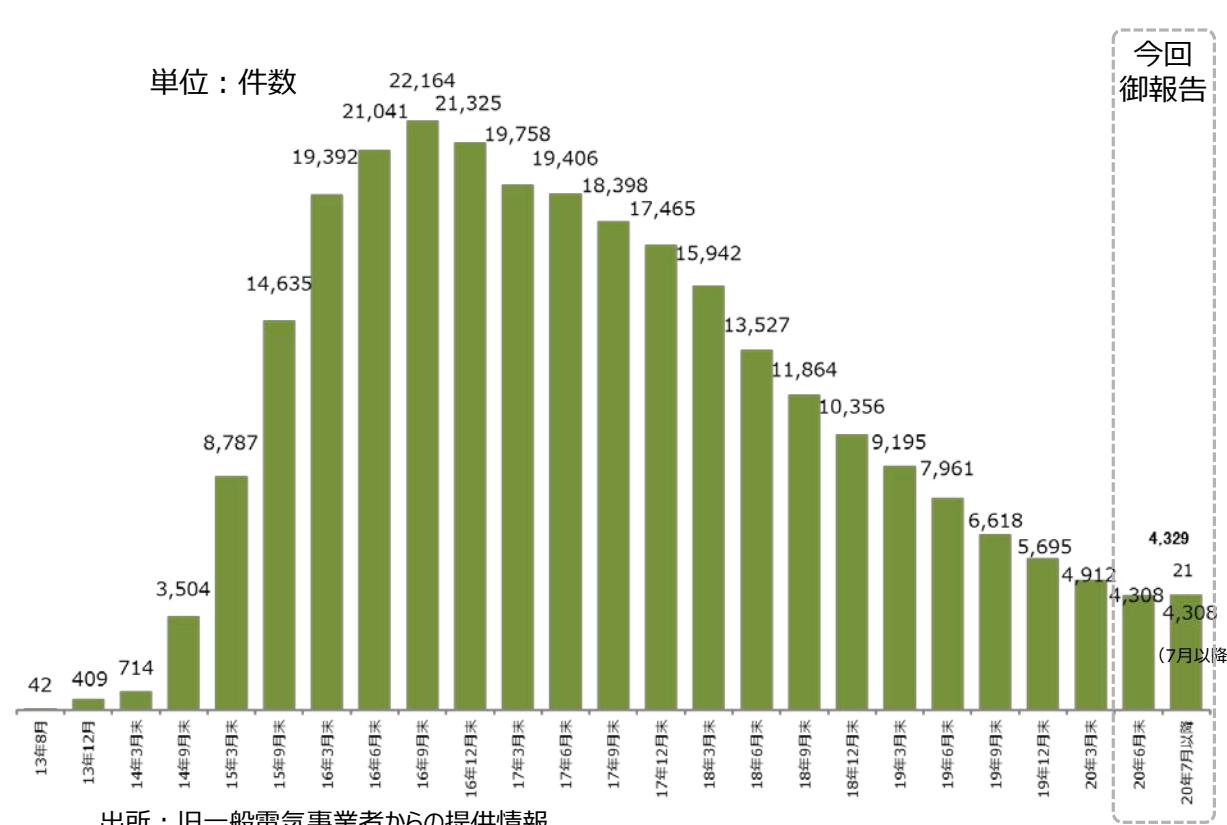
(出所) 電力取引報

(備考) 低圧：契約口数ベース

部分供給の実施状況

- 2020年6月末時点の部分供給による供給件数は、前回モニタリング報告時（2020年1月～3月を対象）の3月末時点から減少し、4,329件であった（四国、沖縄以外のエリアで供給件数に減少が見られた）。
- 供給形態としては、「新たな形態※」が大半を占めている。

部分供給件数の推移



出所：旧一般電気事業者からの提供情報

※ 新たな形態とは、旧一般電気事業者（又は新電力）が一定量までの負荷追従供給を行い、新電力（又は旧一般電気事業者）が一定量以上の負荷追従供給を行う供給形態。ただし、電力会社によっては、新たな形態と従来の形態（通告型、横切り型）の件数の切り分けが出来ない場合があり、その場合は従来の形態にまとめて件数を計上している。

2020年6月末時点における部分供給件数

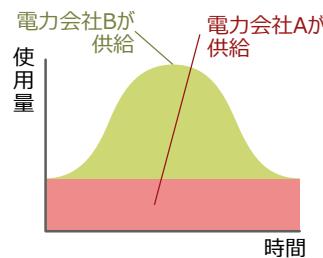
単位：件数	通告型		横切り型		その他 (新たな形態)	合計		
	負荷追従主体		負荷追従主体					
	旧一般電気事業者	新電力	旧一般電気事業者	新電力				
北海道	6月末	0	36	0	34	17 87		
	7月以降	0	6	0	0	0 6		
東北	6月末	0	13	0	0	289 302		
	7月以降	0	4	0	0	0 4		
東京	6月末	0	70	0	463	0 533		
	7月以降	0	0	0	0	0 0		
中部	6月末	0	0	0	0	245 245		
	7月以降	0	0	0	0	0 0		
北陸	6月末	0	0	0	21	0 21		
	7月以降	0	0	0	0	0 0		
関西	6月末	12	9	0	0	487 508		
	7月以降	0	0	1	1	0 2		
中国	6月末	1	17	0	0	215 233		
	7月以降	0	0	0	0	0 0		
四国	6月末	0	11	0	0	107 118		
	7月以降	0	1	0	0	0 1		
九州	6月末	0	244	0	0	1,895 2,139		
	7月以降	0	5	0	0	3 8		
沖縄	6月末	13	0	98	11	0 122		
	7月以降	0	0	0	0	0 0		
合計	6月末	26	400	98	529	3,255 4,308		
	7月以降	0	16	1	1	3 21		

※ 縦切り型 1件を含む

(参考) 部分供給のパターン

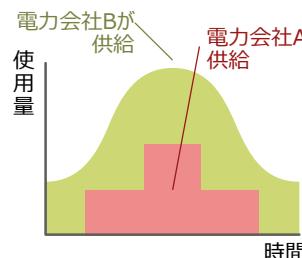
「部分供給に関する指針」に例示しているパターン

「横切り型」 パターン①



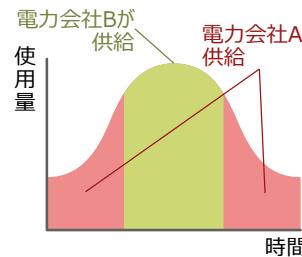
- 旧一般電気事業者（又は新電力）が一定量のベース供給を行い、新電力（又は旧一般電気事業者）が負荷追隨供給を行う供給形態※ ベース供給とは、負荷追隨を行わず、一定量の電力供給を行う形態の電力供給を指す

「通告型」 パターン②



- 新電力（又は旧一般電気事業者）が通告値によるベース供給を行い、旧一般電気事業者（又は新電力）が当該ベース供給（通告値によるもの）を除いた負荷追隨供給を行う供給形態

「縦切り型」 パターン③

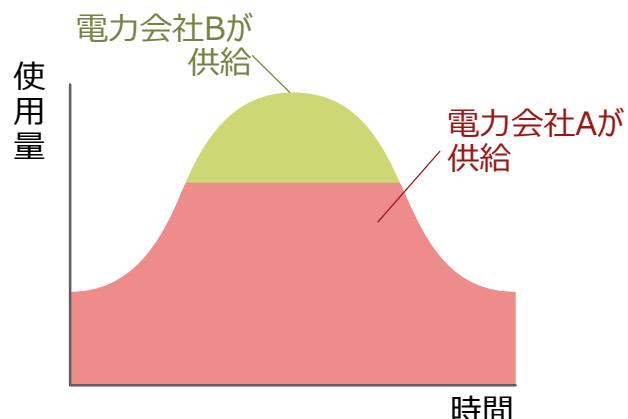


- ある電気事業者（旧一般電気事業者又は新電力）が一部の時間帯に負荷追隨供給を行い、他の電気事業者がそれ以外の時間帯に負荷追隨供給を行う形態

「新たな形態」としている部分供給パターン

旧一般電気事業者（又は新電力）が一定量までの負荷追隨供給を行い、新電力（又は旧一般電気事業者）が一定量以上の負荷追隨供給を行う供給形態

需要家の需要カーブは季節によっても異なることから、需要家の要求を最大限踏まえ、供給の在り方の選択肢を拡大するため、パターン①で言うベース供給を担うとされている電気事業者が、量を閾値に時間帯によっては負荷追隨を行うもの



電力市場のモニタリングについて

- これまで、制度設計ワーキンググループ及び制度設計専門会合においては、下記の通り、モニタリング報告を実施した。
 - 第1回モニタリング：2013年8月2日第1回制度設計ワーキング（2013年1月-7月中旬期報告）
 - 第2回モニタリング：2013年12月9日第4回制度設計ワーキング（2013年7月中旬-11月中旬期報告）
 - 第3回モニタリング：2014年6月23日第6回制度設計ワーキング（2013年11月中旬-2014年3月期報告）
 - 第4回モニタリング：2014年10月30日第9回制度設計ワーキング（2014年4月-8月期報告）
 - 第5回モニタリング：2015年6月25日第13回制度設計ワーキング（2014年9月-2015年3月期報告）
 - 第6回モニタリング：2016年1月22日第4回制度設計専門会合（2015年4月-9月期報告）
 - 第7回モニタリング：2016年6月17日第8回制度設計専門会合（2015年10月-2016年3月期報告）
 - 第8回モニタリング：2016年9月27日第11回制度設計専門会合（2016年4月-2016年6月期報告）
 - 第9回モニタリング：2016年12月19日第14回制度設計専門会合（2016年7月-2016年9月期報告）
 - 第10回モニタリング：2017年3月31日第16回制度設計専門会合（2016年10月-2016年12月期報告）
 - 第11回モニタリング：2017年6月27日第19回制度設計専門会合（2017年1月-2017年3月期報告）
 - 第12回モニタリング：2017年9月29日第22回制度設計専門会合（2017年4月-2017年6月期報告）
 - 第13回モニタリング：2017年12月26日第25回制度設計専門会合（2017年7月-2017年9月期報告）
 - 第14回モニタリング：2018年3月29日第28回制度設計専門会合（2017年10月-2017年12月期報告）
 - 第15回モニタリング：2018年6月19日第31回制度設計専門会合（2018年1月-2018年3月期報告）
 - 第16回モニタリング：2018年9月20日第33回制度設計専門会合（2018年4月-2018年6月期報告）
 - 第17回モニタリング：2018年12月17日第35回制度設計専門会合（2018年7月-2018年9月期報告）
 - 第18回モニタリング：2019年4月25日第37回制度設計専門会合（2018年10月-2018年12月期報告）
 - 第19回モニタリング：2019年6月25日第39回制度設計専門会合（2019年1月-2019年3月期報告）
 - 第20回モニタリング：2019年9月13日第41回制度設計専門会合（2019年4月-2019年6月期報告）
 - 第21回モニタリング：2019年12月17日第44回制度設計専門会合（2019年7月-2019年9月期報告）
 - 第22回モニタリング：2020年3月31日第46回制度設計専門会合（2019年10月-2019年12月期報告）
 - 第23回モニタリング：2020年6月30日第48回制度設計専門会合（2020年1月-2020年3月期報告）
- 今回は、2020年（令和2年）4月～6月期のモニタリング報告を行った。今後も引き続き、電力市場のモニタリングを行うこととする。